

令和3年10月25日

安曇野市教育委員会

令和3年10月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 生涯学習課
令和 3 年 10 月 25 日提出	(課長)深澤 与志章 (担当係長)遠藤 豊

タイトル	令和 4 年成人式の運営 (案) について
決定を要する事項の内容	
要旨	
<p>安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項 5 号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。</p>	

議案第 2 号	教育部 生涯学習課
令和 3 年 10 月 25 日提出	(課長)深澤 与志章 (担当係長)奈良澤 俊史

タイトル	豊科南社会体育館の廃止について
決定を要する事項の内容	
要旨	
<p>安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項 5 号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。</p>	

議案第 3 号	教育部 学校教育課
令和 3 年 10 月 25 日提出	(課長)沖 雅彦 (担当係長)矢花 幸恵

タイトル	安曇野市立小・中学校の将来構想（案）の修正について
決定を要する事項の内容	
要旨	
<p>安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項 5 号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。</p>	

議案第4号	教育部 各課
令和3年10月25日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	
要旨	
<p><u>議案第7号</u>の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、<u>非公開</u>といたします。</p>	

【教育委員会定例会提出資料】

議案第4の2号	教育部 各課
令和3年10月25日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	
要旨	
<p><u>議案第7号</u>の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、<u>非公開</u>といたします。</p>	

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和3年度10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者		主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
40	R3.9.22	スポーツ推進担当	2021年度 長野県レディース卓球選手権大会	安曇野卓球連盟	会長 小野 樹佳	安曇野卓球連盟	後援	安曇野市で開催するスポーツ振興事業として必要	9月22日	令和3年11月23日(火)				月 日	穂高総合体育館	長野県卓球連盟からの依頼を受け実施。シングルスは年齢別、ダブルスは1部、2部に分けて対戦。チーム間の交流と選手の技術向上を図る。	競技種目:シングルス、ダブルス 参加料:シングルス1人1,000円、ダブルス1組2,000円	-	-	-	基準第3条第2項により可
41	R3.9.28	社会教育担当	令和3年度 安曇野市企業人権啓発講演会	安曇野市企業人権教育推進協議会	会長 小岩井 清志	安曇野市企業人権推進協議会	共催	教育委員会との共催により安曇野市人権教育推進委員や人権教育指導員、教職員など広く周知を図るため	9月28日	令和3年11月9日(火)				月 日	安曇野市豊科公民館大ホール	企業における人権に配慮した取り組みの推進を図るとともに、地域社会が一体となって人権意識の高揚を図ることを目的に実施する。	講演会 「respirer～歌と私と僕～」 シンガーソングライター 伊藤ひよりさん	○	○	-	基準第3条第2項により可
43	R3.10.7	社会教育担当	秋季講演会	三郷郷土研究会	会長 千国 温	三郷郷土研究会	共催	会員及び市民の生涯学習の一助になる内容であるため	10月4日	令和3年12月5日(日)				月 日	三郷公民館講堂	会員及び市民の皆さんが講師の話聞くことにより、知識を豊かにし、講師の話に共感し、よりよい生き方を考える生涯学習の機会とする。	講演会 「御林からリンゴ畑へー小倉官林から見える明治の近代化ー」 文化課職員 青木弥保さん 過去においては文化課で後援を承認している	-	-	-	基準第3条第2項により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和3年度10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
47	R3.10.22	社会教育担当	拾ヶ堰にはぐくまれた信州 安曇野中堀のあゆみ出版記念講演会「安曇野の宝と人々の未来」	中堀地区の歴史を知る会	代表 小平信夫	中堀地区の歴史を知る会	共催 多くの市民が参加し、安曇野の宝を再認識し、未来の子どもたちに何を受け継がなければいけないか、みんなでも考える機会としたい。これからの安曇野市の文化行政を推進するためにも共催をお願いしたい。	8月17日	令和3年12月4日(土)	-	-		月 日	堀金体育館サブアリーナ	中堀区誌出版を記念し講演会を開催する。講演内容は、中堀地区に限定せずに、未来の子どもたちに受け継いでいかなければならない安曇野の宝について、考える場としたい。	講演会 演題 「安曇野の宝と人々の未来」 講師 長野県立歴史館特別館長 笹本正治氏 先着100人予定	-	-	-	基準第3条第2項により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和3年度10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日				開催日	専決	理由	承認	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
38	R3.10.1	文化	安曇野市豊科近代美術館開館30周年記念「第8回日展 安曇野展」	公益財団法人安曇野文化財団	理事長 先 大幸	共催	安曇野市内の多くの市民及び教育機関に広報・周知するため。	10	月	1	日	令和4年4月23日(土)～5月15日(日)				安曇野市豊科近代美術館 安曇野市豊科交流学習センターきぼう多目的交流ホール	公募展として国内最大級となる総合芸術展の巡回展を安曇野で開催します。日本画、洋画、彫刻、工芸、書の5部門からなる作品を、安曇野市内、長野県内の作家作品とあわせて広く紹介し、芸術文化に寄与します。	日展の巡回展及び、安曇野市内や長野県内の作家の作品の展示。 入場料:一般1,000円(前売り、団体800円)、大学生600円(団体500円)、高校以下及び障害者手帳保有者と介助者1人無料	-	-	-	取扱基準第3条第2項により可
40	R3.10.7	文化	第33回桐朋スプリングコンサート	桐朋学園長野桐朋会中南信支部	宮澤 ミチル	後援	参加者の一人が安曇野出身者で、安曇野市の皆様にお知らせするのに役立ち会員の励みともなる。また、演奏会を通じ芸術文化の振興に寄与したい。	10	月	7	日	令和4年3月19日(土)午後1時～午後4時				伊那市いなっせホール	平素の活動の総括として鍛錬の成果を発表する。	長野県中南信出身の桐朋学園在学学生による音楽コンサート。 入場料:500円 参加料:32,000円	-	-	-	取扱基準第3条第2項により可
43	R3.10.17	文化	第36回早春賦音楽祭本ステージ	早春賦音楽実行委員会	西山 紀子	共催	市の文化振興に寄与する事業に共働の思いで取り組む。	10	月	14	日	令和3年12月12日(日)				穂高会館 講堂	みんなで創るハーモニーが”平和への架橋”となるように。早春賦の精神～厳しさを乗り越えて～を歌声に託す。	早春賦合唱団外3団体が出演し、「とんがり帽子」(鐘の鳴る丘主題歌)などを合唱する。 入場料:無料 定員:100人	-	-	○	取扱基準第3条第2項により可

報告第2号	教育部 学校教育課
令和3年10月25日提出	(課長) 沖 雅彦 (担当) 小笠原 正明

タイトル	令和4年度学校給食費単価について
決定を要する事項の内容	令和4年度学校給食費単価を据え置きとすること
要旨	令和3年10月5日開催の学校給食センター運営委員会の協議の結果、令和4年度学校給食費単価を据え置きとする。
説明	<ol style="list-style-type: none"> 1 給食費単価について <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度給食費単価は、据え置きとする。 ・1食当たり単価 小学校：280円 中学校：330円 2 据え置きする理由 <ul style="list-style-type: none"> ・現行の給食費収入で令和4年度も食材購入費が賄える見込みであるため。 3 参考資料 <ul style="list-style-type: none"> ・別紙による

令和4年度 給食費単価について

【参考資料】

令和4年度 給食用米単価

- ・コシヒカリ 3,350 円/10 kg (令和3年度 3,400 円/10 kg)
- ・風さやか 3,150 円/10 kg (令和3年度 3,200 円/10 kg)

令和元年度 県内19市の給食費単価

(令和元年5月1日現在)

	1人1食当たり平均単価 (単位:円)			
	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
長野市	275.0	286.0	296.0	338.0
松本市	283.1	283.1	283.1	330.7
上田市	261.8	271.8	281.8	320.2
岡谷市	290.0	290.0	290.0	330.0
飯田市	268.4	268.4	268.4	331.1
諏訪市	285.0	285.0	285.0	320.0
須坂市	286.0	286.0	286.0	334.0
小諸市	261.0	261.0	261.0	308.0
伊那市	276.7	276.7	276.7	320.8
駒ヶ根市	275.0	275.0	275.0	315.0
中野市	247.0	258.0	268.0	309.0
大町市	276.7	276.7	276.7	305.0
飯山市	272.9	272.9	272.9	310.0
茅野市	275.0	275.0	275.0	340.0
塩尻市	300.0	300.0	300.0	352.0
千曲市	265.0	273.0	280.0	320.0
佐久市	270.0	270.0	270.0	310.0
東御市	267.0	275.6	283.8	314.0
安曇野市	280.0	280.0	280.0	330.0
市平均	274.4	278.6	282.4	327.4
県平均	275.0	278.0	281.0	325.0

報告第3号	教育部 生涯学習課
令和3年10月25日提出	(課長)深澤 与志章 (担当係長)白井 直美

タイトル	安曇野市公民館使用料の減免基準の見直しについて
要旨	
説明	<p>安曇野市情報公開条例第5条第1項5号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開いたします。</p>

報告第4号	教育部 生涯学習課
令和3年10月25日提出	(課長)深澤 与志章 (担当係長)奈良澤 俊史

タイトル	安曇野市体育施設の使用料及び減免割合の見直しについて
要旨	
説明	<p>安曇野市情報公開条例第5条第1項5号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開いたします。</p>

報告第5号	教育部 生涯学習課
令和3年10月25日提出	(課長)深澤 与志章 (担当係長) 杉浦 信一

タイトル	安曇野市スポーツ大使の委嘱について				
報告を要する事項の内容	大使の委嘱				
要旨	現在安曇野市にお住まいである篠原信一さんを「安曇野市スポーツ大使」に委嘱し、安曇野市のスポーツ振興や市民の健康づくりへの支援協力、安曇野市の観光の魅力などの情報発信をお願いしたい。				
説明	<p>1 経過</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">8月～9月</td> <td>・篠原信一さんの所属事務所に、「安曇野市スポーツ大使」の委嘱について打診。 ・大使を受けさせていただく旨の回答を得る。</td> </tr> <tr> <td>10月8日</td> <td>「新総合体育館竣工式」終了後に開催された「委嘱書交付式」において委嘱書交付。</td> </tr> </table> <p>2 スポーツ大使の主な役割</p> <p>(1) スポーツ振興</p> <p>①スポーツに親しみ、健康で生きがいをもって生活できるような市民向けのメッセージをいただき、市のホームページや広報誌などに掲載するとともに、市の施設や各種イベントなどでの展示を行う。</p> <p>②市が開催するスポーツイベントへ参加いただくことや市内の小中学校でのスポーツ教室の開催など、市民に対するスポーツ指導などへの協力をいただく。</p> <p>③市のスポーツ施策などに対する助言や協力をいただく。</p> <p>(2) 安曇野市の魅力などの情報発信</p> <p>①大使が活動する様々な場面において、安曇野市のPRを行っていただく。</p> <p>②PR用の名刺を作成し、大会、イベント等で名刺を活用したプロモーション活動を行っていただく。</p>	8月～9月	・篠原信一さんの所属事務所に、「安曇野市スポーツ大使」の委嘱について打診。 ・大使を受けさせていただく旨の回答を得る。	10月8日	「新総合体育館竣工式」終了後に開催された「委嘱書交付式」において委嘱書交付。
8月～9月	・篠原信一さんの所属事務所に、「安曇野市スポーツ大使」の委嘱について打診。 ・大使を受けさせていただく旨の回答を得る。				
10月8日	「新総合体育館竣工式」終了後に開催された「委嘱書交付式」において委嘱書交付。				

3 委嘱理由

篠原信一さん

- ・ 競技種目：柔道
- ・ 生年月日：1973年1月23日生まれ（48歳）
- ・ 出身地：兵庫県神戸市長^{ながた}田区

- ① 篠原信一さんは、現在安曇野市に居住されており、今後市を拠点として活動していただける。
- ② 新総合体育館には柔道場もあり、柔道を通じたスポーツ推進や健康づくりを見込むことができ、これからの各施策の展開を図っていきたいと考えている。
- ③ 篠原信一さんは、以下の経歴があり知名度が高い。
2000年 シドニー五輪柔道100kg超級で銀メダル獲得
1999年 世界選手権で金メダル獲得（2階級制覇）

報告第6号	教育部 各課
令和3年10月25日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分及び後援中止・変更分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 1件 生涯学習課 4件 文化課 4件 中止 3件 変更 1件 (詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

学校教育課 共催・後援台帳(令和3年度10月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	H31	H30	所管課意見
11	R3.10.5	学校教育	3	中信地区小学校管楽器交歓演奏会	中信地区小学校管楽器教育研究会 滝口 久美子	中信地区小学校管楽器教育研究会	後援	地域の方々に支えていただいていることに感謝し、演奏を通して感謝の気持ちを伝えたいため。	10月1日	令和3年11月27日(土)・11月28日(日)	専決	過去承認	○	10月7日	キッセイ文化ホール	中信地区において、管楽器の活動をしている小学生が集い、日頃の練習の成果を発表し合ったり、聴き合ったりする活動を通して、お互いに交流を深め親睦を深め合う。	中信地区の管楽器クラブ(金管クラブ、吹奏楽部)の演奏発表会 参加料:400円	○	○	○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2号により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和3年度10月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見	備考
39	R3.9.27	社会教育担当	ハーモニック講演会	公益財団法人ハーモニック伊藤財団	理事長 伊藤 光昌 公益財団法人ハーモニック伊藤財団	後援	地域貢献	9月17日	令和3年11月26日(金)	○	過去承認	○	9月30日	ホテルブエナビスタ	地域貢献(各界の専門家を招いて地元の皆様へ感謝の気持ちをこめて開催)	講師:宇宙飛行士 毛利衛氏 演題:宇宙から見たポストコロナの社会	-	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
42	R3.10.6	社会教育担当	第23回あづみ野おなかまキッチン	あづみ野おなかまキッチン	玉村 昌代 あづみ野おなかまキッチン	後援	「あづみ野おなかまキッチン」を子ども食堂の活動として、認定子ども園や学校を通じて、広く子どもたちにも知らせてもらうため。	10月6日	令和3年10月30日(土)	○	過去承認	○	10月11日	堀金公民館調理実習棟	主に子どもを対象に食事をふるまい、大人も高齢者も立ち寄って一緒にご飯を食べられるような場、子どもが安心して遊んだり学習したりできるような「居場所」をつくることを目的とする。	新型コロナウイルス感染症対策として、お弁当配布の形で実施 お弁当40食 無料	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
44	R3.10.8	スポーツ推進担当	第20回 市民タイムス杯争奪硬式野球 安曇野リトルリーグ大会	堀金三郷少年硬式野球協会	会長 伊藤 勝 株式会社市民タイムス	後援	後援を頂くことで安曇野市民含め多くの方に少年野球の理解を頂き、野球の楽しさを知っていただくと共に子供たちの励みにしたい。また、安曇野市のスポーツ活動振興の寄与としたい。	10月8日	令和3年10月24日(日) 予備日11月7日(日)	○	過去承認	○	10月13日	高家スポーツ広場	日頃から頑張っている子供達の成果発表の場。仲間と共に皆で野球ができる喜びを分かち合う少年硬式野球大会。	2021年度リトルリーグ公認規定、競技規則、及び信越連盟規則・同規定、大会申し合せ事項により実施。試合時間80分、75分以降新イニングに入らない。参加チームは合計8チーム。参加料:1チーム10,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
45	R3.10.11	スポーツ推進担当	第2回 長野県U12選手権大会	(一社)長野県バスケットボール協会	会長 夏目 敏 (一社)長野県バスケットボール協会 (一社)長野県バスケットボール協会U12部会	後援	ミニバスケットボールを通じ、青少年の体力作り社会性の育成を図り、バスケットボールの普及発展を願っております。ご協力をお願いします。	10月7日	令和3年11月6日(土)~28日(日)迄(延べ6日間)	○	過去承認	○	10月13日	穂高総合体育館 他	ミニバスケットボールの長野県チャンピオンを決める大会。バスケットボールの楽しさを体験してもらう。	2021年度日本バスケットボール協会U-12カテゴリー競技規則にて行う。競技方法:1stステージで各地区ベスト8までを決める。2ndステージで各地区ベスト8による試合を行う。 参加料:1チーム8,000~31,000円(勝ち残り日数により変動)、入場無料	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	

教育部文化課 後援台帳(令和3年10月定例会報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
37	R3.9.8	文化	第42回あづみ野菊花品評会	あづみ野秋香会	会長 塩野忠夫	あづみ野秋香会	後援 広く市民に周知するため	9月27日	令和3年10月30日(土)～11月14日(日)	○	過去承認	○	9月30日	穂高神社境内	作品を一堂に展示し、その優雅さを競い市民との交流を深め観光と文化の向上に寄与する。	菊花展。入場無料。	○	○	○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2項により可
39	R3.10.7	文化	第3回安曇野・クラムザッハ友好市民コンサート	安曇野・クラムザッハ友好会	花村薫	安曇野・クラムザッハ友好会	後援 クラムザッハとは自治体同士が姉妹都市連携しており、今後交流を継続し盛り立てるためにも広く市民へ周知し交流の担い手を増やす必要があるため。	10月6日	令和3年11月14日(日)午後1時30分～3時30分	○	過去承認	○	10月7日	穂高交流学習センター「みらい」	市が30年に渡り交流を続けている姉妹都市オーストリア・クラムザッハとの交流を、コンサートやスケッチ画展示を通じ広く市民にPRするため。	チロル音楽、日本唱歌メドレー、クラシック楽曲の演奏、クラムザッハのスケッチ画の展示 入場無料	-	○	○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2項により可
41	R3.10.7	文化	第15回定期演奏会	波田少年少女合唱団	古波田充	波田少年少女合唱団	後援 合唱活動を通じ、青少年少女の健やかな心身の育成を図るため。安曇野市在住の小・中・高校生が団員として活動しているため。	10月7日	令和3年12月26日(日)午後1時30分～午後3時30分	○	過去承認	○	10月7日	塩尻市レザンホール	「心をついに、そして愛をあなたへ」をモットーに練習を重ねた1年間の成果を披露させていただく機会として、多くの方々に感謝を込め演奏する。	波田少年少女合唱団団員等による定期演奏会。 入場料:500円	-	○	○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2項により可
42	R3.10.12	文化	安曇野いけばな展	安曇野いけばな協会	鈴木久美子	安曇野いけばな協会	後援 生涯学習の一環並びに芸術文化の振興に寄与することを目的としている為。	10月12日	令和4年2月19日(土)～2月20日(日)	○	過去承認	○	10月14日	豊科交流学習センター「きぼう」	・流派や資格に関係なく、花を愛する皆さんのいけばな展の開催。 ・生涯学習の一環として、地域と密着した文化活動を行う。 ・花展を開催することによる仲間作りと発表の場を設ける事により個人のレベルアップを図る。本年は感染症対策に十分留意して行う。	48名程度の出瓶。来場者742名を見込む。 入場料:無料 会費:1,500円 出瓶料:3,000円	-	○	○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2項により可

教育部文化課 後援台帳(令和3年10月定例会変更・中止報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
22	R3.7.8	文化	第62回長野県連合会吟道大会・松本深志岳風会創立63周年(第48回)吟道大会	松本深志岳風会	会長 柳澤岳 昭	松本深志岳風会/(公財)日本詩吟学院長野県連合会	後援 詩吟を広く一般に周知し、芸術文化の振興を図る。	7月1日	【中止】 令和3年10月24日(日)	○	過去承認	○	7月9日	キッセイ文化ホール 中ホール	長野県内の詩吟団体が合同で行う詩吟(独吟、合吟)の発表及びコンクール。	独吟・合吟・立体吟による吟詠を行い、日々の練習の成果を発表する。またコンクールでは発表を元に審査をし、優秀者へ表彰を行う。	-	○	○	取扱基準第3条第2項および第4条第2号により可
33	R3.8.30	文化	第13回あつがるファミリーコンサート	松本マザーズアンサンブル あつがる	横山 愛	松本マザーズアンサンブル あつがる	後援 子育て中の方たちを中心に私達の活動と演奏を広く一般に周知するため。	8月8日	【中止】 令和3年12月5日(日)	○	過去承認	○	8月31日	松本市音楽文化ホール(ザ・ハーモニーホール)メインホール	主催団体は平成19年9月に発足したママさん吹奏楽団で松本市、安曇野市、塩尻市などから子育て中の母親たちが集まって日々練習に励んでいる。年に一度開催している「あつがるファミリーコンサート」は団員の練習の成果を発表するため開催している。演奏会を通じて小さなお子さん連れのご家族も気軽に聞いて楽しんでもらいたい。	午前10時30分から正午に開催。曲目:嵐メドレー他を演奏する。入場料:無料。	-	○	○	取扱基準第3条第2項および第4条第2号により可
34	R3.9.1	文化	ベートーヴェン・シンフォニーシリーズ 第3回	松本モーツァルト・オーケストラ実行委員会	実行委員長 古幡開太郎	松本モーツァルト・オーケストラ実行委員会	後援 周辺地域の多くの人に楽しんでいただきたいため。	8月30日	【中止】 令和3年10月17日(日)14:00~16:00	○	過去承認	○	9月3日	深志教育会館(松本深志高校同窓会館)	楽曲を演奏することでメンバーの演奏能力の向上を図ると共に、住民に楽しんでいただく。	ベートーヴェン作曲「弦楽四重奏第11番」やモーツァルト作曲の「ディベルティメント第17番」他を演奏。入場料1,000円。	○	○	-	取扱基準第3条第2項および第4条第2号により可

【中止理由】

No.22 新型コロナウイルス感染症予防のため

No.33 感染症予防について協議した結果、演奏会を中止し、録音のみを行うこととなったため

No.34 新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止のため

教育部文化課 後援台帳(令和3年10月定例会変更・中止報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者		主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
25	R3.7.27	文化	歴史講演会	あづみ学校	岩隈久	あづみ学校	後援	より多くの市民に知っていただくため	7月27日	(変更前) 令和3年9月5日(日) (変更後) 令和3年11月14日(日)	○	過去承認	○	7月28日	堀金公民館 会議室1	郷土の安曇族の歴史を学ぶ	信大名誉教授・故坂本博氏の著書の解説(第4巻) 入場料(1人)1,000円	○	○	-	取扱基準第3条第2項および第4条第2号により可

報告第7号

令和3年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
就学時健康診断業務	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度の新入学予定児健診 10/7（木）【眼科】 穂高、穂高幼稚園 ○就学時健康診断 <ul style="list-style-type: none"> ・10/13 豊科北小学校 ・10/14 明南・明北小学校 ・10/21 穂高北小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学時健診 <ul style="list-style-type: none"> ・10/28 穂高西小学校 ・11/ 5 三郷小学校 ・11/16 豊科南小学校 ・11/18 堀金小学校 ・11/25 穂高南小学校 ・12/ 1 豊科東小学校
就学援助事務	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助費 <ul style="list-style-type: none"> ・前期分支給 10/20（水） ○特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・前期分支給のための給食状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・新入学学用品費、修学旅行費、前期分支給 11/10（水）
就学事務	<ul style="list-style-type: none"> ○新入学予定者名簿（中学校）の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○新入学予定者名簿（中学校）の提供
GIGA スクール	<ul style="list-style-type: none"> ○活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 支援員と協力し、各学校の授業支援や教員向け研修等を実施 ○ICT 教育推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第4回 ICT 教育推進委員会の開催 ・研究指定校（穂高東中学校）の研究授業への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクールサポーターによる各校での ICT 活用相談 ○ICT 教育推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第5回 ICT 教育推進委員会の開催 ・研究指定校（穂高北小学校）の研究授業への参加
コミュニティスクール事業	<ul style="list-style-type: none"> ○堀金地域教育関係者連絡会 10月15日 ○安曇野市特別職の職員の給与等に関する条例及び安曇野市学校運営協議会の設置に関する規則 9月27日公布 ○社会福祉協議会・地域公民館 協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習課協議（継続） ○安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱等見直し（継続） ○堀金地域教育関係者連絡会 11月中旬
学校安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学校安全総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・7/29 豊科南小学校① ・8/4 明科中学校① ・8/18 明北小学校① ・9/13 三郷中学校① ・9/22 三郷小学校① ○通学路合同点検の実施 9/27 から 9/30 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校安全総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・9/27 明科中学校② ・10/7 穂高西小学校① ・10/13 三郷小学校② ・10/22 堀金中学校① ・10/26 穂高東中学校① ・10/27 三郷中学校② ・11/4 豊科南中学校① ・11/8 明北小学校② ・11/9 堀金中学校② ・11/25 穂高西小学校② ・12/2 明南小学校① ・12/9 豊科北小学校① ・1/19 堀金小学校①

令和3年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
社会教育委員		11月16日（火） 第2回社会教育委員の会議

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
市民大学講座（信大編）		11月11日（木） 第1回「ブランドって何？」 11月18日（木） 第2回「自然の中の毒と薬」 11月25日（木） 第3回「イタリア、都市と美術」
安曇野アカデミー	9月30日（木）第1回『安曇野』『獅子座』の背景・臼井吉見 受講者数：27人 10月7日（木）第2回「安曇野のフェアブル・千国安之輔」 受講者数：25人 10月14日（木）第3回「安曇野薪能のはじまり 観世流能楽師 青木祥二郎の生涯」 受講者数：23人 10月21日（木）第4回「安曇野の風土が生んだ 漆の芸術家 高橋節郎」（フィールドワーク）	10月28日（木）・30日（土） 第5回「堰からみた安曇野の歴史 小穴喜一」（フィールドワーク）
日本語教室		11月5日（金）第2回日本語教室 ボランティア講習会
学校開放講座	10月3日（日）～11月3日（水）全6回 「あづみのこども寄席」（堀金中学校） 10月4日（月） 「バスケットの楽しさを知ろう！」（明科高校） 10月14日（木）・21日（木）・28日（木） 「ボールパークで楽しもう」（明科高校） 10月23日（土）・24日（日） 「Excel 中級」（穂高商業高校） 10月23日（土）・24日（日） 「Scratchでゲームを作ろう！」（穂高商業高校）	

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
企業人権教育推進協議会		11月9日（火） 企業人権啓発講演会

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館運営審議会		11月12日（金） 第2回公民館運営審議会
公民館長・主事会	10月18日（月）第7回公民館長・主事会 ・公民館使用料の減免率の見直しについて ・文化祭の開催について ・公民館の管理運営マニュアルの改訂について他	11月22日（月）第8回
公民館職員研修	10月25日（月）生涯学習オンライン講座研修会 【基本編】 講義：オンライン講座の必要性、動画投稿の基本 実演：動画撮影、Zoomの活用等	11月10日（水） 生涯学習オンライン講座研修会 【応用編】
公民館報		11月17日（水）校正会議 11月29日（月）企画会議

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
総合芸術展	10月18日（月）第2回実行委員会 ・作品選考スケジュールについて ・作品選考数について 他	10月29日（金） 文化祭作品選考（豊科・穂高） 11月6日（土） 文化祭作品選考（豊科・三郷・明科） 11月13日（土） 文化祭作品選考（堀金） 11月22日（月）第3回実行委員会

児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童クラブ	9月21日（火）～10月7日（木） 令和4年入所申請受付	

穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備	10月6日（水） 業選 道路改良工事	

青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
青少年センター	10月15日（金）長野県青少年補導委員会会長、 同補導センター所長等研修会 10月16日（土）青少年センター講演会、運営委 員会 10月25日（月）中信4市青少年補導センター連 絡会議	11月1日（月）子ども・若者育 成支援強調月間街頭啓発
青少年体験事業	10月30日（土）・31日（日） 11月7日（日）・14日（日） 親子プログラミング教室	11月13日（土）～11月27日（土） 子ども文化祭（展示のみ）
成人式	10月23日（土）令和3年度成人式実行委員会	11月21日（日） 令和3年成人式 11月中旬 令和4年成人式案内送付
子ども会育成会	10月2日（土）松本地方子ども会育成会連絡会 安全講習会・育成者講習会 10月7日（木）子ども会育成会連合会常任委員 会 10月20日（水）子ども会育成会だより29号発 行	11月3日（水） ジュニアリーダー養成講座

放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
わいわいランド	10月7日（木）放課後子ども総合プラン研修会 （オンライン zoom）社会教育指導員 10月上旬から2学期のわいわいランドを順次実 施	

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
第 58 回童謡祭り、第 40 回 作詞作曲コンクール	10月7日（木）童謡祭り実行委員会 10月23日（土）開催の事前打合わせ。 10月23日（土）午前9時から開催 ・作詞作曲コンクール優秀賞受賞者表彰 ・飯沼信義先生（コンクール審査員）感謝状贈呈 ・優秀賞受賞曲披露、地元演奏、招待演奏は中止。	第41回作詞作曲コンクールの作品 募集、第59回童謡祭り開催に向け て協議、準備を進める。
親子ふれあい塾		子ども対象の事業は年度内実施を 見合わせる（当初の計画では2回 目を12月に予定）。
菊づくり講座	10月12日（火）第6回「輪台取り付けと冬至芽の 管理について」	豊科地域文化祭に出展 →10月30日（土）見学会を予定 （講師 鈴木輝彦さん）
第17回豊科地域文化祭 （10月28日から11月14日） ・芸能発表会	10月19日（火）から24日（日） 各出場者のステージ発表リハーサル	11月3日（水）開催に向けて準備を 進める。
・作品展示	10月12日（火）出店説明会	きぼう 10月28日から31日 豊科公民館 11月5日から7日 に向けて準備を進める。
・菊花展		10月28日から11月3日 菊づくり講座で育てた菊を豊科地 域文化祭に出展。（審査会28日）
・短歌大会		11月14日（日）に向けて準備を進 める。
・俳句大会		11月13日（土）に向けて準備を進 める。
ふるさと探訪講座	安曇野道祖神散歩 10月8日（水） 講師 窪田 雅之さん（松本市馬場家住宅館長） 豊科地域の道祖神をめぐる見学	第2回 11月26日（金）を予定 11月上旬に堀金地域の下見を予定 公用バスを利用する講座であるた め、新型コロナウイルス警戒レベ ル等を考慮しつつ慎重に行う。
ピアノリレーコンサート	9月27日から10月18日の期間で参加者を募集す る。 申込数（10月11日現在） ジュニアの部 6名 一般の部 12名	11月6日（土）-7日（日） 出演者リハーサル 11月13日（土） 本番

穂高公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
自然体験・環境（防災）講 座	10月19日（火） 雨引山トレッキングと自然観察会	
文化教養講座	10月20日（水） 読んでみよう古文書	
青少年・親子自然体験講座	10月23日（土） 小中学生自然体験講座 「国営アルプスあづみの公園で自然体験など をして楽しくすごそう」	
季節の料理教室		11月9日（火） 世界を巡る料理教室 ～地中海料理パート2～ 11月17日（水） 湯葉づくり教室

趣味の講座	10月15日(金) 藁箆づくり教室① 10月22日(金) 藁箆づくり教室②	11月5,12,19,26日(金) 藁箆づくり教室③～⑥
I C T講座		11月15日(月) 穂高の宝 オンライン講座 ～穂高神社の遷宮祭の歴史 をたどる～
穂高地域文化祭	10月22日(金)～24日(日) 盆栽・山野草展	10月29日(金)～31日(日) 総合美術展、芸能まつり 10月30日(土)～11月14日(日) あづみ野菊花展

三郷公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
けん玉チャレンジ	9月26日(日)第5回実施 各回とも受講者は熱心に取り組み交流も深まっている。	11月28日(日)第6回実施
教養講座	9月26日(日)第2回を実施 研成義塾出身の両親を持つゴードン平林の誇りと信念について学んだ。	
モノづくり講座	9月29日(水) 「包丁研ぎ教室」として刃物を持参していただき実際に研ぐ技術を習得した。	
七日市場地域ふるさと巡り	10月2日(土) 地域を知るウォーキング。地域づくり支援として地区公民館共催で25名の参加を得た。	
ふれあいコンサート	10月9日(土) 【コロナウイルス蔓延のため中止】	
文化産業展	10月23日(土)～14日(日) 衆議院議員選挙期日前投票と重なるため延期	11月6日(土)～7日(日) へ延期して実施する
健康長寿講座		10月28日(木) エンディングノート教室 終活の一つとして講座実施
市民運動会		10月31日(日) 【コロナウイルス蔓延のため中止】
菊花展		11月1日(月)～8日(月)
芸能発表会		11月6日(土) 【コロナウイルス蔓延の為中止】
教養講座		11月11日(木) 自然教室② 植物の紅葉、黄葉のメカニズムについて学ぶ。
生きがい講座		11月25日(木) 料理教室 季節の料理を学ぶ (料理の作成のみで作った料理は自宅で試食をする)

三郷祭運営委員会		11月26日(金) 文化産業展、菊花展の反省と来年度への要望
----------	--	-----------------------------------

堀金公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
拾ヶ堰クリーン大作戦	10月5日(火) 応募者23名が堀金小学校5年生とともに清掃活動を行った。	
お宝発見講座 「堀金の昔話：古文書を調べてわかってきたこと」	10月18日(月) 堀金の歴史を学ぶ。 定員60名。	
堀金文化祭		11月13日(土)～14日(日) 堀金総合体育館を会場に、作品展・芸能発表会(動画放映)を開催。 当初の予定日が衆議院議員選挙投票日と重なり延期となった。
お宝発見講座 「食べる-食べられる～野鳥と植物がつなげる生命(いのち)の営み」		11月15日(月) 安曇野周辺に生息する野鳥と植物からみえてくる巧みな生態系のしくみを学ぶ講演会。 定員60名。
堀金文化祭(芸能発表会・作品展)実行委員会		11月24日(水) 今年度の反省。
堀金文化祭		10月29日(金)～31日(日) 堀金総合体育館を会場に、作品展等を開催。

明科公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
ふるさとたんけん隊③	10月2日(土)～高瀬川たんけん～ 行先 大町エネルギー博物館、大町ダム、七倉ダム、高瀬ダム 内容 博物館やダムの見学、プラネタリウム鑑賞 参加者 13名	
スポーツ教室	10月6日(水) 月いちワンバウンドマッチ⑤ 講師 スポーツ推進委員 内容 ワンバウンドふらば～るバレーボール講習会 参加者 9名	11月10日(水) 月いちワンバウンドマッチ⑥ 講師 スポーツ推進委員 内容 ワンバウンドふらば～るバレーボール講習会
いいまちサロン(共催事業)		10月26日(火) 明科地域の水害について～日頃からの備えを怠りなく～ 講師 土肥三夫(防災士) 内容 過去に身近な地域で発生した災害や防災マップの活用方法を解説

明科地域文化祭		11月5日(金)～7日(日) 作品展示 11月5日(金) 歌声ひろば 出演 柴田勲(アコーディオン奏者) 内容 伴奏に合わせて流行歌・唱歌を口ずさむ 11月6日(土) お楽しみサロン 内容 一般参加者によるステージ発表 11月7日(日) 芸能発表会 内容 芸術文化協会会員等によるステージ発表
季節のコンサート		11月12日(金) 実りの秋のコンサート ～フルートとピアノ 秋色のメロディー～ 出演 竹内朱里(フルート奏者)、山縣清香(ピアニスト)
明科生活・文化講座		11月16日(火) 明科の宝 PARTⅧ ～能楽師・青木祥二郎の生涯～ 講師 大澤慶哲(市文化財保護審議会委員) 内容 能楽師・青木祥二郎の生涯と能楽の歴史を解説

社会体育総務費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会		
スポーツ推進審議会	9月29日(水):第3回スポーツ推進審議会 内容 減免回数制限について(協議) 書面決議:第4回スポーツ推進審議会 内容 答申書(案)の可否 10月15日(金)スポーツ推進審議会から答申	

スポーツ推進事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
スポーツ教室等	○わんぱくGYM教室(年中児) 10月12日～2月15日(毎週火) 全15回 穂高総合体育館 25組 ○動き作り運動あそび(小学校低学年) 10月13日～12月22日(毎週水) 全10回 豊科勤労者総合スポーツ施設体育館 17名 ○インナーマッスル教室(高校生以上) 10月13日～12月22日(毎週水) 全10回 三郷公民館 18名 ○親子ウキウキ体操教室 10月21日(木)・22日(金)から再開 ○COT定着事業(認定子ども園他) 10月20日(水)から再開 <u>コロナ感染警戒レベルの状況により中止する 場合あり</u>	○松本山雅ボールゲーム教室 (小学校高学年) 11月10日～12月8日(毎週水) 全5回 三郷文化公園体育館 ○COTキッズ教室 (小学校1・2年生) 11月20日～12月18日(毎週土) 全5回 穂高総合体育館

穂高プール解体工事

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール解体	○解体工事着工 期間：令和3年10月下旬～令和4年3月下旬 施工業者：共和興業(株) 解体のための仮囲い設置：10月12日から	

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
体育施設管理	○体育施設消防用設備等修繕 ○機械室不凍栓漏水修理 (掘金多目的屋内運動場)	

令和3年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
美術館・博物館無料開館	10月2日(土)・3日(日) 総利用者数1,461人 豊科近代美術館・豊科郷土博物館・田淵行男記念館・高橋節郎記念美術館・穂高陶芸会館・飯沼飛行士記念館・貞享義民記念館・穂高郷土資料館	
ギャラリートーク リレー2021	10月19日(火)～11月3日(水) 豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館 高橋節郎記念美術館・豊科郷土博物館・穂高郷土資料館 貞享義民記念館・臼井吉見文学館・天蚕センター 井口喜源治記念館・絵本美術館森のおうち・山岳美術館 征矢野久水彩館 オンライン動画配信中	
熊井明子講演会・熊井啓監督作品上映会	10月24日(日)10時・16時上映会/13時30分講演会 上映作品:「日本列島」 会場:きぼう 申込者 午前104人・講演会82人・午後60人 観覧無料	
長野オーガニックAIR 主催:長野県文化振興事業団	第3回滞在 11月17日(水)～11月24日(水) 「安曇野でつくる新作ダンス『イチニタスアヅミノノ』」 公演 11月23日(火)穂高会館講堂 観覧無料 出演 ... 1(アマリイチ)(斉藤綾子・益田さち)	
0歳からのミニコンサート	11月19日(金)会場:穂高会館講堂 定員50名 出演者 寺島美紀(ピアノ)... 1(アマリイチ)(斉藤綾子・益田さち)(ダンス) 事前予約制 入場料 100円(大人のみ)	
安曇野市美術館博物館連携事業	令和3年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布(4/28)) 8月利用者数:167人、9月利用者数:37人	
アウトリーチフォーラム 主催:(一財)地域創造	アウトリーチ 10月27日(水)～29日(金)堀金小学校 公演 10月30日(土) みらい 観覧料:500円 出演:モデトロ・サクソフォン・アンサンブル(サクソ四重奏) 申込者88人(10月13日現在)	

文化団体補助事業

事業	現 況	今後の取り組み 備 考
ちくに生きもののみ らい基金充当事業	9月21日(火) 堀金小4年 拾ヶ堰・豊科郷土博物館 71人 10月1日(金) 豊科東小 3年生 長峰山 26人 10月6日(水) 堀金小1年 国営公園 69人 10月21日(木) 穂高西小 特別支援学級 大町山岳博物館 10月21日(木) 豊科北小 4学年 烏川溪谷緑地 10月22日(金) 豊科南小 5学年 水産試験場でのニジマス 観察 10月25日(月) 豊科南小 3学年 ジャコウアゲハ観察(田 沢橋他) 10月28日(木) 豊科東小 長峰山 令和4年1月21日(金) 豊科東小 長峰山	
子ども能楽教室 主催 実行委員会	発表会・能楽講演会 12月11日(土) みらい 第7回稽古 10月15日(金) 第8回稽古 10月16日(土) 第9回稽古 10月29日(金) 第10回稽古 10月30日(土) 講師 青木道喜 受講者6人 文化庁「子どものための伝統文化の体験機会回復事業」採択	

文化振興総務費

事業	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市博物館協 議会	10月12日(火) 会場 本庁舎会議室 301 内容 令和3年度事業の進捗状況・4年度の計画等	議事録は11月報告
安曇野市美術資料 等選定委員会	10月12日(火) (非公開) 資料の寄贈について	議事録は11月報告

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
企画展	・夏季企画展「満願寺展Ⅱ～殿様と庶民の満願寺～」 会期: 7月22日(木)～10月10日(日) 期間中の入館者 1,385人 場所: 豊科郷土博物館	
講座等	(夏季企画展関連講座)(感染症対策により参加人数を制限) ・「幸せな死・不幸せな死」 期日: 7月31日(土) 参加者 22人	

講座等	<ul style="list-style-type: none"> ・満願寺現地見学会 期日：8月22日（土） 参加者15人 ・「なぜホトケムカエなのか」 期日：8月28日（土） 参加者15人 ・「松本平の観音霊場」期日：9月25日（土）参加者19人 ・「満願寺をめぐる“殿様”たち」期日：10月9日（土） 参加者36人 	
職員派遣等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課の自然環境保護を目的とする業務への協力 ・国営アルプスあづみの公園の企画事業への協力 ・穂高西小学校 地域探検クラブへの職員派遣 	

新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市バーチャルミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebook ページ「安曇野市教育委員会文化課」公開（3月1日～） 	
コンパクト展示	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きものの決定的瞬間」 会期：9月1日（火）～10月31日（日） 場所：ほりで～ゆー四季の郷 ・「五つの心をひとつに」 会期：9月6日（月）～10月20日（水） 場所：三郷公民館 ・「困った生きもの」 会期：9月16日（木）～10月17日（日） 場所：三郷交流学習センター ・「秋の七草 千年の時を超えて」 会期：9月16日（木）～11月24日（水） 場所：明科中学校 ・「疫病退散～見えないものを追い払う～」 会期：10月26日（火）～11月3日（水） 場所：安曇野市教育会 郷土文化財センター ・安曇野アカデミー関連企画展（臼井吉見・青木祥二郎・千国安之輔を扱った展示） 会期：9月29日（水）～10月17日（日） 場所：穂高交流学習センター ・「多元主義社会を生きる 自由主義擁護の旗手 清澤冽」 会期：10月19日（火）～11月30日（火） 場所：穂高交流学習センター 	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館 穂高鐘の鳴る丘集 会所	県宝の縄文土器のほか、鐘の鳴る丘集会所紹介コーナー、 農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回白鳥写真愛好会写真展 会期：9月7日（火）～9月19日（日） 期間中の入館者：220人 ・「三郷の記憶～三郷の遺跡展～」 会期：10月1日（金）～10月31日（日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォトサロンなかがや 「第11回作品展」 会期：11月3日（水）～ 11月17日（水）
講座等	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書講座 期日：8月28日、9月25日、10月9日、10月30日、 11月13日、11月27日、12月11日（土曜日） ・第2回ふるさとを知る講座 「貞享騒動～加助様、松本藩にモノ申す～」 期日：9月18日（土） 参加者：16人 	<ul style="list-style-type: none"> ・「おしゅん 2021」朗読会 期日：11月23日（火）

文書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
重要文書等収集・整理	公開資料点数 公文書 36,407点、地域資料 34,126点(9月 末現在) (9月新規点数/公文書 410点、地域資料 3,857点)	
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度後期企画展「江戸時代を生きる～出来事を記録 する古文書～」 会期：9月5日（日）～12月28日（火） 場所：文書館 	
講座等 (企画展関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・文書館講演会「古文書研究発表会」 期日：10月3日（日） 場所：堀金公民館講堂 参加者：32人 ・文書館講座「江戸時代の家作り一家作史料にみる安曇野の 伝統民家一」 期日：10月24日（日） 場所：堀金公民館講堂 ・文書館講座「絵図の読み方・調べ方」 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等の参加者募集 ・講座開催時における コロナ対策

	期日:11月7日(日) 場所:堀金公民館講堂	
市誌編さん	・第8回市誌編さん専門調査会(民俗部会) 期日:11月8日(月) 内容:資料調査及び聞き取り調査	・市誌編纂委員会12月14日開催予定

臼井吉見文学館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
地域資料調査	臼井吉見関係資料を毎週火曜日に調査(調査員3人)	・『臼井吉見文学館30周年記念誌』の作成に向けた調査

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
『明科の宝』『穂高の宝』の頒布等	市内の施設で無料配布終了。市ホームページを通じてPDF版とWebbook版を公開。また市内各図書館で閲覧、貸出が可能。	
『豊科の宝』の発行	・安曇野市の歴史文化遺産再発見事業実行委員会 期日:8月24日(火) ・豊科地区の文化財等を題材とした冊子の執筆・編集。	・10月末を目途に執筆者から原稿を集め、編集。

文化財保護係

文化財保護事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財防災設備保守関係、等への補助事業事務	
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	県宝「光久寺薬師堂」の防災設備設置について、清水地区・明科消防署・市による協議を実施	資金計画、業者、施工方法等の検討を進める
「安曇野の建造物」調査	信州大学工学部建築学科(梅干野研究室)との連携事業 ・穂高神社から各地区へ払い下げられた本殿の調査 ・古民家の記録保存	古民家調査(11月1日) 神社調査(豊科地域10月8日、12日、20日、22日)

国天然記念物「中房温泉の膠状珪酸及び珪華」巨石の崩落防止に係る協議	国天然記念物「中房温泉の膠状珪酸及び珪華」大弾正エリアに存する巨石の崩落防止工事を実施する	9月29日工事着手 (10月末完了予定)
第1回文化財保護審議会	令和3年度事業計画ほか	11月2日開催
文化財保護へ向けた啓発活動	いわれの地標柱等修繕事業	
文化財の無料公開	重要文化財「曾根原家住宅」・県宝「光久寺の文化財（木造日光菩薩立像・月光菩薩立像、薬師堂）」の無料公開を実施	月一回の無料公開を実施
文化財パトロール	長野県文化財保護指導委員による、国及び県指定文化財のパトロールを実施	10月26日、29日実施

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
遺跡内での開発に対しての協議及び工事立会の実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会	随時対応
法第93・94条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
令和3年度以降公共事業協議	令和3年度以降に埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と協議する	継続
明科廃寺出土遺物整理作業	平成30年度に調査を行い、出土した明科廃寺出土遺物の整理作業の実施	7月から整理作業開始（～11月末まで）

埋蔵文化財 報告書作成作業	『令和2年度分試掘・立会報告』ほか2冊発掘調査報告書 刊行に向けての作業（入稿 →校正 →刊行）	
------------------	---	--

図書館係

図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
秋の読書週間	<ul style="list-style-type: none"> ・「本のまくらを読んで借りよう」 ・「読書通帳 心に残った本・おすすめ本展示」 ・「松本山雅FC 秋の読書週間 2021 しおりプレゼント」 期日：10月26日（火）～11月7日（日） 場所：全館	
中央図書館企画展示	「清澤 冽」展 期日：10月20日（水）～11月25日（木） 場所：みらい	
松本市・塩尻市との 3市連携企画展示	『えほん de かがく』 期日：10月30日（土）～11月25日（木） 場所：全館	
三郷図書館 図書館講座	「二木の歩み」 期日：11月6日（土） 場所：ゆりのき 講師：三澤 晴男さん	
中央図書館 映画上映会	『プロフェッショナル仕事の流儀 絵本作家荒木良二の仕事/パン職人成瀬正の仕事』 期日：11月12日（金） 場所：みらい	
市民ワークショップ	第2回「これからの図書館を考えよう！」 期日：11月13日（土） 場所：みらい	
豊科図書館 映画上映会	『ル・コルビュジエの家』 期日：11月13日（土） 場所：きぼう	
中央図書館 図書館講座	大人のための絵本講座 期日：11月19日（金） 場所：みらい	

報告第 8 号	教育部 学校教育課
令和 3 年 10 月 25 日提出	(課長)沖 雅彦 (担当係長)中村 正勝

タイトル	令和 3 年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
要旨	
説明	安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項第 2 号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

報告第9号	教育部 学校教育課
令和3年10月25日提出	(課長)沖 雅彦 (担当)赤羽 文恵

タイトル	教育長報告
要旨	
説明	安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

報告第1号	教育部
令和3年10月25日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和3年9月定例会における一般質問等について
要旨	市議会9月定例会の一般質問の概要等について報告する。
1 会 期	令和3年8月24日(火)～9月17日(金)
2 一般質問	令和3年9月3日(金)、6日(月)、7日(火) 3日間
教育委員会関係の質問に対する答弁	
<p>【平林 徳子 議員】 ○子どもたちの健やかな成長を願って ・子供の心身の健康について、文部科学省が7月28日、2020年度の学校保健統計調査の結果を公表した。肥満傾向、視力低下、裸眼視力1.0未満の小・中学生の割合が、過去最悪と更新したという。市の子供たちの現状や取組、また対策等について伺う。</p> <p>【教育部長】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、人との接触の機会を減らすことが推奨される中で、学校現場でも、交流活動や体験活動を制限せざるを得ないことを、現在も懸念をしております。</p> <p>2学期がスタートするに当たり、学校以外でも不安な気持ちを話せる場があることを周知するため、市の相談窓口を案内するチラシを、改めて小・中学校の全家庭へ配布をさせていただきました。</p> <p>学校現場では、子供たちの様子をよく見ることをこれからも続けるとともに、感染症対策を講じた上で様々な工夫をして、できるだけ体験活動を行うよう努めていくお願いをしております。</p> <p>新型コロナ感染の収束が見通せない中ですが、家庭とも協力しながら、子供たちの心の健康が保てるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、子供の肥満傾向についてでございますが、コロナ影響前の令和元年度とコロナの影響があった令和2年度の健康診断結果を比較分析したところ、標準体重より20%以上体重の多い児童生徒の割合が増加しております。</p> <p>具体的に申し上げますと、小学校男子では全体児童の0.8%、小学校女子では同じく1.2%、中学校男子では2.8%、中学校女子は2.5%と、標準体重より20%以上多いお子さんが増加している傾向にございます。</p> <p>このことは、コロナ禍における巣籠もりによる運動不足も原因の一つと考えられます。対策としては、肥満傾向の児童生徒へは、必要に応じて養護教諭が個別に指導を行っております。</p>	

次に、視力の低下の問題でございます。

肥満度と同様に、コロナ影響前の令和元年度と比較した場合、裸眼視力1.0未満の児童生徒数の割合につきましても増加をしております。

データを申し上げますと、小学校男子では全体児童数の1.8%、小学校女子では0.7%、中学校男子は4.3%、中学校女子は0.8%という状況でございます。

この結果につきましても、コロナ禍における、いわゆる巣籠もりによるスマホ、テレビ等の電子機器の長時間使用が原因の一つと考えられます。

市では、1人1台学習用パソコンを導入しましたが、パソコン利用時には、30分に一度、遠くの景色を見るなど、時々目を休ませる指導を行っており、家庭でのスマートフォン等使用時にも目を休める習慣をつけて、視力の低下に努めていただきたいと考えております。

体力の低下につきましては、小学校5年生及び中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査が指標となりますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっております。このため、比較は困難ですが、令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、「運動部やスポーツクラブ以外でどのくらい運動するか」との質問に対して、小学校男子を除く小学校女子、中学校男子、中学校女子では、運動の機会が全国平均、長野平均を下回っている状況です。

肥満改善や体力向上には、学校における生活習慣の中で運動の機会を創出し、位置づけていく必要があると考えております。学校の体力向上の取組としては、体育の授業の準備運動段階において、一定の走る運動を取り入れております。走ることは、全ての運動の基本であることから、基礎的な運動能力の向上を目指し実施しているものでございます。

その他の取組としては、自力徒歩の登下校の励行を行っております。安曇野市の子供たちの課題として、1週間の運動時間が短いという状況がございますので、自力による登下校によって、運動時間の少ない状況を補うことができればと考えています。

・2021長野の子ども白書について伺う。コロナ禍によって、子供たちの心の面が心配される。本市では、どうか。家族の変化、親の仕事の状況、テレワーク、時差出勤、休業や失業等や、学校でコロナに関する正しい情報を得た子供たちが、ほかからの不確かな情報で板挟みになってしまうというようなこともある。遊ぶ時間や学ぶ時間、思い出をつくる時間が奪われた。そして、生きづらさ、例えば、その一つが給食の時間、今は黙食、前向きな給食、そういうものが子供たちに与える心への影響について伺う。

【教育部長】

コロナ禍によりまして、様々な行事等が縮小等になっております。こういったことが、子供たちにストレス等の影響があることは、承知をしているところでございます。

いろいろな制約が加わるということでございますけれども、学校内での感染拡大を防ぐことは、至上命題であると捉えておりますので、一定の制約は致し方ないと認識しておりますけれども、そういう中であって、やはり学校の先生方にいろいろな工夫をいただいて、できるだけ中止ということではなくて、工夫を凝らした中で実施をしていただくようお願いをしております。

こういった厳しい状況でございますけれども、市教委としても、学校としても、できることを探しながら実行しているというふうな状況でございます。

・小学校の教科担任制について、文科省は7月に、2022年度から、小学校5、6年での教科担任制で、体育を対象に加えるという方針を決めた。中教審は今年1月に、理科、算数、英語について導入を答申している。この背景としては、ベテラン教員の負担減の対応策があり、近年、定年後の再任用により、体力面を考えると、体育専門の若手教員に任せられる仕組みが必要である。専門知識により、児童の適性や技能に応じた指導が可能で、運動することの楽しさを伝えられる。そこで、人材確保については、有能な人材には、特例的に教員資格を認める特別免許制度の活用を各教委に促している。正規の教員養成課程で学んでいなくても、例えば、オリンピックの経験者であるとかアスリートとして実績のある人を体育教師として迎えられよう、国も支援をするということだが、現状と今後の市教委の考え方について伺う。

【教育長】

小学校の専科教員、いわゆる教科を専門的に指導する教員の数につきましては、学級数に応じて、国の基準に基づき県が定めております。市内では、現在、専科教員が配置されている小学校は、実情に応じて、音楽、理科、家庭科を担当しております。また、英語専科については、本年度、県から3名が配置され、複数校を兼務している状況でございます。

今後、体育も加われば、児童一人一人の適性や技能に応じた、より専門的な指導が受けられるものと考えられます。その方策の一つとして、特別免許というのが示されたわけでございますけれども、長野県では、まだ広く行う取組になっていないと聞いておりますので、今後の国や県の動向を注視してまいります。

【竹内秀太郎 議員】

○本市の新型コロナウイルス対策について

・令和2年度の成人式について、11月21日に延期したが予定どおりできるか。どんな規模で、どんな内容を予定しているか。県内19市の中で、令和2年度成人式を延期した市の多くは中止したと聞くが、実態を把握しているか。開催場所、新総合体育館は広いが、市外、県外からも参加するとなると、コロナが収束した後に実施したらよいと思うが、いかがか。

【教育部長】

成人式の規模と内容でございますが、11月21日曜日に新総合体育館を会場としまして、参加者につきましては、過去の実績を踏まえ、対象者1,053人の75%程度、約800人を見込む中で、座席数、一定距離等の感染対策を想定しているところでございます。

参加者の健康チェックリストの提出、検温、手指の消毒、マスク着用は当然のことながら、一番時間がかかります写真撮影につきましては、撮影箇所を3か所増設することで時間を短縮してまいりたいと考えております。

このような状況下で、成人式が本当に実施できるのかということにつきましては、県内、または全国の感染状況や対応に注視をいたしまして、遅くとも10月いっぱいには、

実施の可否を判断していく必要があると考えております。

県内19市の成人式の実施の状況でございますが、令和2年度に挙行を予定されていた式典を中止したのが9市でございます。当市を含めまして、延期、あるいは再延期している市は6市であります。その他の市につきましては、例えば代表者の方でお集まりいただいて実施した市もございますし、それぞれの地区の公民館で実施をされている市もございます。

【一志 信一郎 議員】

○学校給食センター4施設の統廃合等について

・今までの説明会の意見等を基にした「説明会のまとめ」を基に、今後の関係機関の検討会議の予定、日程等の進捗状況と、食育、地産地消を踏まえた4給食センターの存続、特にこれから将来を担っていく子供たちへの教育に対する一定の財政投入を見込んだ4センターの存続の展望について伺う。

【教育部長】

これまで開催をしました学校給食センター市民説明会の議事録等につきましては、市のホームページにも掲載をさせていただいているところでございます。

また、この課題につきましては、条例設置によります学校給食センター運営委員会に8月25日に諮問を行い、審議を開始していただいているところでございます。諮問内容といたしましては、まず1点目が、さらなる地産地消の拡大及び生産者との児童生徒の交流の在り方。2点目といたしまして、学校給食センターの効率的な運営について、以上2点を諮問してございます。我々事務局の意向といたしましては、本年度末までには一定の答申をいただきたいというように考えております。

次に、食育、地産地消の推進につきましては、今年度から農政課、農協さん、給食センターとの連携会議を重ねてきております。これまで3回開催をいたしまして、作物の出荷時期カレンダー、納品規格の見直し、地産地消コーディネーターの派遣事業などについて話し合っているところでございます。

本年度の具体的な成果としましては、新たに地元産のキュウリを長期間にわたって給食食材として購入できることが挙げられます。これまで学校給食に地元産食材を提供いただいた農家の皆さんから、引き続き食材の提供をお願いするとともに、新たな生産者の掘り起こしを進め、食育、地産地消のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

4センター存続の展望ということでございますけれども、これまでお答えをさせていただいたとおり、現在の計画では、令和7年度から3センター化する方向でございます。限られた財源、そして既存施設を有効に活用することで、より効率的で持続可能な自治体運営に努めてまいりたいと考えております。

・保育・教育現場における職員のマスク着用による子供への影響と対応について、新型コロナウイルス感染拡大のための新しい生活様式が広がり、保育・教育現場でもマスクの着用が定着している中で、現場の職員からは、子供たちの笑顔が減った、感情を読み取る能力が低くなった、子供と信頼関係を築きにくい、ほめても意図が伝わらないなど、子供た

ちのコミュニケーション力や社会性の発展を危惧する声が聞かれる。子供たちが表情の中のたくさんの情報を使って相手の表情、感情を理解していく、また生まれてきた赤ちゃんは、口元の動きをまねる。そこで、安全への配慮と子供の成長を支えるということと同時に対応していかななくてはいけないかと考えるがどうか。

【教育部長】

英語の指導において、市内の感染状況が落ち着いているときには、発音のために口の動きを見せることが必要な場合に、フェースシールドやマウスシールドを活用して指導をしていたこともございました。しかし、身体的な距離を取ることが必要であり、使用できる場面というのは限られていたというように認識はしております。

先ほど福祉部長の答弁にもあるように、マスクを着用していると表情が見えにくくなり、英語における発音指導や音楽での歌唱指導など、指導しにくいところが実際ございます。その部分につきましては、デジタル教科書を活用したり、目の表情や体全体で表現したりするなど、様々な工夫をして指導をしております。

学校内での感染拡大は何としても食い止めなければならないこととございまして、子供たちの命と健康を守ることは最優先に考えざるを得ない状況ということにつきましても、御理解をいただければというように思います。

【小松 洋一郎 議員】

○移住定住の促進による人口増対策と地域活力の醸成について

- ・コミュニティスクールの実施内容と子供たちの反応はいかがか。

【教育部長】

市のコミュニティスクール事業は、学校、地域、家庭が一体となって「たくましい安曇野の子ども」を育てるために、地域住民が学校と協働することで、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めることを目的としております。具体的な事例で申し上げますと、地域の人たちが学校ボランティアとして授業のサポートや読み聞かせ、校内の花壇の手入れ、通学時の見守り、クラブ・部活動の指導など、多岐にわたる支援活動を行っていただいております。中でも、総合的な学習の支援ということでは、子供たちの郷土の魅力の再発見の場ともなっております。この総合的な学習支援では、地元の農家や団体の皆様による米作りなどの農作業体験、しめ縄などの伝統工芸作り、地域住民を講師とするフィールドワークなどを実施してございまして、改めて自分たちの地域について知ること、地域の人たちとの交流に子供たちにも高い関心を寄せております。また、地域住民が学校とともに活動することで、保護者にとっても地域全体で子供が育てられているといった安心感につながっております。子供がふるさとへの愛着や誇りを高めるための体験的・探究的な特色ある総合的な学習支援に、引き続き取り組んでまいります。

現在のコミュニティスクール事業については、名称、取組を一部変更しながら、平成21年度からこれまで、約10年間実施をしてきました。当時、総合的な学習で支援を受けた子供たちが社会人になる年齢であります。郷土の魅力に触れた子供たちが、1人でも多く安曇野に戻るきっかけになればということで考えております。

令和4年度からは、現在の信州型のコミュニティスクールから国型のコミュニティ・スクールへの移行準備を進めております。国型コミュニティ・スクールへの移行によりまして、法律に基づき、地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組むことが促進され、地域と学校との連携と協働がより進み、地域に開かれた学校づくりがさらに進展するものと期待をしております。現在、コロナ禍の影響で活動に制限がある状況ではございますが、より事業の認知を高めていただき、幅広い分野での学校ボランティアを確保し、コミュニティスクール事業の充実を図ってまいります。

【中村 今朝子 議員】

○心の健康

・不登校児童生徒数が2019年度、長野県は過去最多となった。その折の本市の不登校児童生徒数は、前年度比13%増の160人、その後の状況、課題等について伺う。

【教育部長】

不登校の状況でございますが、文部科学省の調査によりますと、令和2年度は小・中学校合わせて187名が不登校となっており、前年度より27人、率に直して16.8%増加しております。そのうち88人、不登校児童生徒の47%に相当いたしますけれども、前年度も不登校であった児童生徒でございます。残念ながら、この数字は減る傾向にはございません。

不登校の児童生徒に対しては、学校だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携しながら、継続的に支援をしております。また、新規の取組としまして、長野県より不登校児童生徒等に対する学びの継続支援事業を受託いたしまして、学校だけでは対応困難な不登校児童生徒について、不登校支援コーディネーターが継続的に家庭訪問を行い、関係性を築いて、相談支援や学習機会の提供をしていく取組を行っております。家庭にいらっしゃる児童を不登校支援コーディネーターがサポートしながら、家庭と市の教育センターをオンラインでつなぐことにつきましても、試行しているところでございます。子供や保護者との関係をつくっていくことは、ある程度時間が必要で、すぐに子供に会うことができない場合もございます。したがって、保護者と相談しながら、子供の願いや思いに耳を傾け、寄り添った対応が求められます。さらには、不登校児童生徒の欠席日数は増加する傾向でございます。未然防止とともに、早期支援が大きな課題になっております。

本市では、福祉部等の関係機関と連携して、毎週定期的に教育福祉担当者会を開催し、必要な情報を共有することで早期支援、組織的な対応につなげられるよう努めているところでございます。

また、不登校児童生徒が義務教育終了後にも引き続き支援ができるよう、中学校卒業時には、保護者の皆様の了解を得ながら、福祉部をはじめとした関係機関の支援者をつなぎ、社会的孤立とならないよう進めているところでございます。

・ヤングケアラー支援について、本市においては昨年12月定例会の教育部長答弁では、ヤングケアラーに当たると考えられる事例は1件、1人把握しているとのこと。現実には、

もっとヤングケアラーと思われる子供たちはいるのではないか。全国的にも実態調査を行う自治体もあり、兵庫県芦屋市では、相談窓口を周知し、早期発見につながるためのリーフレットを配布した。ヤングケアラーの認知度向上、相談窓口の周知、そして早期発見につながる取組が本市においても必要ではないか。

【教育長】

ヤングケアラーについて、その存在が広く認知されるよう働きかけていくことは、大変重要であると認識をしております。市役所において、関係部局がそれぞれの役割とできることを横断的に連携して取り組むことが大切であると考えております。また、市教育委員会がすぐに取り組めることとしまして、現在、小・中学生とその家庭に配布している教育相談の案内の中に、ヤングケアラーが抱える具体的な悩みが相談できるように、新たな項目を加えていくことを検討してまいりたいと思っております。そのことによりまして、ヤングケアラーの認知度の向上、相談窓口の周知、早期発見につながるものと期待をいたします。

【平林 明 議員】

○スポーツ活動の充実を

・新総合体育館の竣工式は10月8日と発表があったが、その後の行事予定は入っているのか。また、こけら落とし的な行事は考えているのか。

【教育部長】

新総合体育館の10月の竣工後の行事予定ですが、延期をしております令和2年度成人式を11月21日日曜日に、令和3年度の成人式は、年明け1月9日日曜日の開催を予定しているところです。ちなみに、新総合体育館の供用開始は年明け1月5日を予定しております。このため、開会イベントは1月中旬の開催を計画しております。内容につきましては、現在、指定管理者と調整中のため、決まり次第、皆様には周知をしてまいりたいと思います。

・これから市民が利用するのに、申込みや利用料金は、どうするのか。

【教育部長】

新総合体育館の利用の方法につきましては、既存の体育館施設と同様の取扱いにしたいと思っております。したがって、予約等申請の窓口は、新総合体育館内ということになります。

それから、使用料金につきましては、この議会でお認めをいただいておりますが、具体的な減免の内容につきましては、現在、スポーツ推進審議会の中で議論をいただいておりますので、そういった組織からの御意見を踏まえながら、今後検討をしてまいります。

・体育団体等支援事業について、コロナ禍で各種大会も中止したり縮小したりしている状況だが、全国大会出場に関わる激励金を送った状況はどうか。2年度、今年はコロナ禍なので元年度の状況も比較するにどうか伺う。

【教育部長】

制度の内容でございますが、全国大会以上の各種協議会または発表会に出場された個人、団体に対しまして、市から激励金を交付させていただいております。実績を申し上げますと、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度では、63件、114人の申請をいただき、109万2,000円を交付させていただいております。コロナ禍が始まりました令和2年度は、9件、15人の申請でございます、16万2,000円の交付でございます。また、本年度は途中ではございますけれども、現在3件、3人から申請をいただき、10万8,000円を交付させていただいております。この申請件数の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症により大会が行われなかったことが要因であると思われまます。本激励金制度は、出場選手の皆様に敬意を表するとともに、経費負担の軽減や競技力向上に対するモチベーションの向上にもつながっているものと考えております。

○体育協会、スポーツ少年団に対する補助金についてはどうか。

【教育部長】

市体育協会には、令和2年度で73団体、5,271人が加盟されております。新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度では630万円、コロナ禍になってしまった令和2年度では479万円を交付させていただいております。

次に、市スポーツ少年団にもやはり影響がございまして、令和2年度現在で61団体、1,452人に加盟していただいておりますけれども、令和元年度は交付金が362万2,000円、その前の年は306万1,000円を交付をさせていただいております。体協やスポーツ少年団ともに活動の自粛や縮小を余儀なくされ、また、各地域のソフトやバレーのリーグ戦や各種大会が中止となったことにより補助金交付金額が減少しておりますけれども、この本補助金制度は、市民スポーツの活性化、スポーツ振興の推進及び体力向上、青少年健全育成活動促進に対する意識の高揚にもつながっているというように考えております。

・スポーツ教室等開催事業について、コロナ禍で①スポーツ教室の開催についてはどうか。②自転車を活用したスポーツ推進はどうか。③市民スポーツ祭の開催はどうか。④ジュニアスポーツ選手育成事業の実施はどうか。

【教育部長】

4つの点について御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。まず、スポーツ教室の開催状況でございますが、感染症防止対策を講じながら、就園前の子供を対象といたしまして、あるいは親子の対象、あるいは小・中学生対象、成人対象の教室を開催しているところでございます。終了した教室もありますが、感染警戒レベル5に引き上げられたことにより、やむなく中止、中断した教室もございます。

次に、自転車の活用でございますけれども、今年度も親子マウンテンバイク教室を開校いたします。9月下旬から11月中旬にかけてまして、啼鳥山荘周辺において、小学生とその保護者を対象に、全5回の開催予定としております。コロナウイルスの収束が見えない時期ではございますが、参加者からのセルフチェックシートの提出や毎回の検温など、コロ

ナ対策を十分講じながら開催してまいりたいと考えております。

次に、市民スポーツ祭でございますが、6月27日にスポーツ体験イベントを開催する予定でしたが、コロナ禍のために中止をしておりますし、また、17種目で予定されている種目別協議会は、中止とした種目もございますけれども、今後のコロナのレベルを見極めながら開催していけるものは開催していきたいというように考えております。

最後ですが、ジュニアスポーツ選手育成事業でございます。2028年に長野県国体、スポーツ大会ですけれども、予定されております。安曇野市は新総合体育館においてバレーボールの少年女子競技の開催地となっております。このジュニアスポーツ事業でございますけれども、バレーボールの国内トッププレーヤーから、選手としての様々な経験を学び、市内の青少年のバレーボール選手の育成強化やスポーツ競技の活性化を図り、国体等における選手の輩出を目指して実施しているところでございます。バレーボールの活性化育成を目的に活動している特定非営利活動法人VRAVO N p l u s様に事業を委託し、今年度は市内の中学生を対象に実技教室を8回開催しております。52名の生徒の皆さんに御参加をいただきまして、国内バレーボールのトッププレーヤーから高い技術を学んでおります。また、スポーツ選手に必要なメンタル面や食事や栄養の面からも支援しようと、セミナーを2回計画しておりましたけれども、感染警戒レベルが5に引き上げられたことによりまして、残念ながらこれは中止をしております。

以上でございますけれども、新型コロナウイルス感染症蔓延がなければ、ニーズに見合ったより多くのイベント、教室等を開催することができ、市民の皆様の体力向上や心身の健康、活力をもたらすことができたかと思っておりますけれども、今後も感染警戒レベルに応じた感染症防止対策をきちんと講じながら、できる事業は進めてまいりたいというように思っています。

・牧運動場の活用について、伝統の草競馬大会が49回をもって終わってしまい、現在はラグビー、サッカーをやっておりますが、陸上競技ができるように改修をするとか、サッカー、ラグビー専用に変更するか、駐車場の整備や大型バスも通れるように道路改良をして、観光面でも経済効果があるような牧運動場の活用方法を伺う

【教育部長】

少し経過から御説明させていただきますが、牧運動場は市内体育施設で唯一天然芝のグラウンドとして、旧穂高町時代では、平成10年6月に、当時の自治省所管でありますふるさとづくり事業により、平成7年3月に竣工した牧体育館と併せ、西部スポーツゾーン整備事業の一つとして整備された施設でございます。現在、牧運動場はサッカー、ラグビーを中心に御利用いただき、夏場には、県内外の団体の合宿等でも御利用いただいております。しかしながら、大きな大会の開催には駐車場が狭く、また、冬期は閉鎖となるなど、通年利用ができない、あるいは芝生の養生のため連日の使用ができないといった課題があることも事実でございます。

平成27年6月に策定をいたしました安曇野市公式スポーツ施設整備計画における牧運動場の基本的な考えとしては、フィールドの人工芝の検討、駐車場の追加整備、照明の増設

などの改善を行い、市内のサッカーの公式スポーツ施設として機能充実を図ることを方針として位置づけております。牧運動場の活用につきましては、他の施設整備との関係性や優先度を考慮しつつ、公式スポーツ施設整備計画の検証あるいは見直しも含め、整備についての研究整理をしてまいりたいと考えています。

【小松 芳樹 議員】

○市長就任12年間の成果と今後への橋渡しについて

・高校再編の問題について、首長という立場で懇話会へ参加されているが、今後市長が勇退された後には何らかの形で関わられるのか。

【市長】

公共施設、学校の公立学校の再配置の課題でございますが、県教委は平成30年9月にこの方針を公表をしてあります。すなわち「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」ということございまして、旧第11通学区及び旧第12通学区の専門学科、すなわち南安曇農業高校、穂高商業高校、池田工業高校を統合をして総合技術高校の設置を広域的、多角的に検討するというようなことで示されております。その後、旧11通学区では、令和元年12月に高校教育懇話会が発足されました。私も安曇野市長という立場から構成員の一員となりましたけれども、当時は松本広域連合の長が中心になって、松本広域連合の中の高校を、どこを廃止をしてどこを統合するのか、広域連合の首長が責任を持って答えを出してくれと、こういう話がございましたので、私は非常に疑問を持ったところでございます。

少し長くなって申し訳ございませんが、特に、職業高校だけがターゲットになっていたとよく言われます。もちろん少子高齢化の中で、高校の在り方は検討をしていかなければいけない課題であるということは承知をいたしております。そんな中で、高校教育懇話会、ほかの地域は協議会ということでありました。この協議会のメンバーというのが、各種団体の長の皆さん、そして各首長、教育委員会の皆さんでございましたが、協議会の規約は何もございませんでしたし、各団体から出てきた皆さんが、本当に高校再編について意見を取りまとめてくるということではございません。私も市長という立場でございまして、市民の皆さん方の意見を集約をした考え方でなくして、私、私的な考え方も述べざるを得ない、そんなことで取り組んでまいりましたけれども、基本的に、安曇野市の市長という立場であれば、4校ある高校はどこを廃止をしてどこを統合しろなんていう答えは出すことができませんので、4校それぞれ特色を持った教育を進めてほしいということで、存続を求めてきた経過がございます。

そんな中で、協議会でなくしてこの地域は懇話会ということで、ほかの地域と違った名称で会議が進められてまいりました。経過を話していれば大変長くなってしまいうんですが、子供が多いときには、私学信仰ということで私学に大分委ねたときがございまして、少子化になってきたら、私学は端に置いて県立高校だけのことしか県教委は考えていないように私には受け止められました。したがって、私学の中にはそれぞれ特色を持った魅力ある学校づくりを進めているところがたくさんございます。そして、1人も取り残さないという中で、県立高校がオミットをするといいますか、受け入れられない子供も受けている学

校もでございます。

したがって、今、私学と公立の生徒の在り方は8対2ということで、県立が8、私学が2というようなおおよその配分で運営をされているわけですが、私は選択肢を広げるんだったら、私学の8対2というような枠は取り払って、全県どこへでも志望するところには、求める学校へ行けるような体制をつくるべきではないかと、かつて長野県は教育県と言われていたけれども、今、何をもちて教育県なのか、そして高校再編について、一部の皆さんは関心はおありでございますし、また自分の子供さんがこれから進学をするとか、あるいはどこの学校へ行きたいとかということで利害関係が生じる皆さんは関心がありますけれども、一般の皆さん、私は教育関係についてあまり関心がないなというように感じております。一部の同窓生の皆さんであるとか教職員の皆さんであるとか、子供がこれから進学をするような皆さんには関心がございますが、今の進め方だと一部の皆さんの意見だけで、PTAなり同窓会なり、あるいは教職員の意見というのはほとんど反映をされていないのではないかなと、私は捉えざるを得ません。

具体的な名前を上げれば大変失礼でございますし、そこを卒業された議員の皆さんもおいででございますが、松本4校の普通校については、少子化少子化といいながらクラス数は減っていません。むしろ、ある学校によってはクラス数を増やしております。一方的に今のやり方というのは偏差値教育で、偏差値の高い順にある程度、失礼でございますがランクづけがついているような状況でございます。人気があるからといってその学校のクラス数だけを増やせば、その学校の特色というのは私は薄れてしまうのではないかなと、むしろ8クラスあるのを5クラスくらいにして競争率を高めれば、押し出されたという言い方が正しいかどうか、ちょっと差別だと言われるかもしれませんが、そういった皆さんは地域校へ志望先を変更するということも考えられると思いますし、普通高校だけを温存をしてということはないとは思いますが、見直してはいるんですが、温存をしてクラスをそのままにして、職業高校だけをターゲットにしてやるような県教委の方針に憤りを実は感じているところでございます。農業も商業も工業も、非常に大切な産業に結びつくものづくりなり、自然環境を守るなり、多目的機能を発揮するなり、中小商店街を経営していくなり、そういった汗をかく人々が育成されるような、後継者が育つてこの地域を守ってくださるような教育環境というものをつくるべきではないかということをも主張してきましたし、今年にはコロナで延びたんですが、来年の3月には一定の方向を出したいということも言っておりますが、もっと議論を高めて市民の皆さんに関心を持っていただいて、長野県教育がいかにあるべきかということをも、私学信仰も含めて幅広く考えていくべきではないかと、拙速な結論を出すべきではないということも申し上げておりますし、またそういった計画を出すには、スケジュール的なもの、あるいはこれからのどんな学校になるのかイメージ的なものを示していただく、あるいは財政的な裏づけ等についても示していただかなければ、今のままでは私は承服できないという思いで取り組ませていただきました。

県立高校の再編問題に対しては、今申し上げました予算要求から始まって、管理運営、これからどういうようになっていくのか、県教委が一定の代表者に任せただけでなくして、

自らが足を して現場の声を聞いて歩くべきであるというように思っております。中学生等のアンケートも取ったようでございますが、もっともっと信州教育の在り方について、再び長野県が教育県だと言われるような、そして、あの教員が長野県にいるのなら、来て長野県で学びたいと思われるような、教員自身の資質の向上にも努めていただきたいということを申し上げさせていただいてまいりました。まだ結論が出ておりませんが、あと2回ほど会議を開いて、結論は、こういう意見が出たということを県教委に投げて、投げっ放し、言いつ放しで終わるといような会議でございまして、広く市民の意見を聞いているというアリバイづくりに私は利用されているだけではないかなという思いがございします。

これからもっともっと関係団体とも丁寧な意見交換を重ねてほしいというように思いますし、この最終的な案をまとめ上げていっても、私は松糸道路の件を出して少し意見を述べさせていただいたこともございます。松糸、今回のルート選定までに二十数年、30年近くかかっております。長谷川部長になってから大きく変わって、反対の皆さんの意見に対しても全てそれをキャッチボールとして受け取って丁寧に返しておりましたけれども、今回は市民説明会を開いても、そのことに対してなかなか胸に落ちるような回答がございせんし、意見を聞き置く程度で逃げているというのが現状だというように私は捉えております。

したがって、これからも残された任期、精いっぱい存続に向けて特色ある高校づくりに向けて取り組んでいきたいという思いがございしますので、機会があれば、同窓会の顧問という立場でもございしますので意見は申し上げたいと思いますが、第一線を退く者としては、次の市長にもこのことはしっかりお伝えをして、魅力のある学校づくり、そして長野県教育の再興を目指して奮闘をしていただくことをお願いをしていきたいというように考えております。

まだまだ、たくさん私の思いはございしますが、いずれにしても、今のやり方は、普通高校重視、職業高校軽視の教育委員会の姿だというように捉えざるを得ません。したがって、今の方針に私は反対をいたしております。

○小中学校への通学について

- ・現在の指定校以外への通学の現状を伺う。

【教育部長】

児童生徒が通学する学校は、あらかじめ定められている通学区域に基づき指定をさせていただきますが、就学指定校変更許可基準に該当する場合は、申請に基づき通学する学校を変更できます。

具体的に申し上げますと、就学指定校変更許可基準は、例えば転居後も現在通学している学校へ通学を希望する場合、隣接校への通学距離が指定校よりも近い場合、兄弟姉妹が指定校変更の許可を既に受けており、その許可された学校への就学を希望する場合など、教育委員会が必要と認める場合はそれが可能ということになっております。

直近3年間の就学指定校変更許可基準に適合し、就学指定校を変更した児童生徒は、平

成30年度で73人、令和元年度で77人、令和2年度は81名となっております。

・三郷地域においては、住吉区の一部の児童生徒は堀金小・中学校へ、また、中萱地区では豊科へと通学しているが、地域行事への参加がしばらく子供がいる。例えば住吉地域と堀金の地域では、PTA活動の交流がある。こうした取組を紹介して他の地域へも広げていってはどうか。

【教育長】

まず、子供の学びの環境は、通学する学校とともに居住する地域も極めて大切であると考えております。市教育委員会では、安曇野市教育・学校の将来構想案で目指す目標に郷土への愛着と誇りを持つとうたっておりますが、このことは、地域の自然、歴史、文化等に体、頭、心を働かせて、人との関わりの中で、交流の中で体験的に関わっていくことによって育まれるものであります。子供たちが居住する地域での同年齢や異年齢の子供同士の交流、先ほど仲間づくりとおっしゃったことなんですけれども、そういうものであるとか地域の伝統的な行事に参加し、大人も含めた交流の中で楽しさや所属感を覚え、地域文化の継承者としての自覚も育まれるものと考えております。

そこで、児童生徒が居住する地域の行事等にもっと積極的に参加できるように、全ての学校が配慮していくこととか学校間の連携、先ほどPTAとの連携の紹介がございましたが、そういうことを積極的に図っていくことが必要であると私も思っております。

また、同時に、地区の側からも、地区外の学校や市外の公立、あるいは私立の学校、特別支援学校に通っている児童生徒もいるわけですが、そういった子供たちも全て我が地域の子供なんだと、こういう考えで温かく受け入れる体制を整えて、声かけをしたり誘ったりすることを積極的にしていただくことも必要であると考えております。今後、子供育成会、PTA連合会、校長会、教頭会など、関係する皆様に対して機会を捉えてこのことを働きかけ、よい事例を紹介させていただくとともに、課題や要望があればお聞きして一緒に考えていきたいと思っております。

・スクールバスの通学について、上長尾区と東小倉区では、幾ら遠くても小倉区の子供よりも遠い上長尾区の子のスクールバス通学は認められてない。三郷では地区割りで決まっている。同じ市内で違った制度があって、違った悩みがあるこの不自然さを何とか解消できないか。合併16年、そろそろ見直されたいかがか。

【教育部長】

スクールバスの乗車基準につきましては、距離を基準としている学校、地区を基準としている学校がありますが、地域性、地形的なことを配慮した中での基準ということになっております。現在、各校で設けられているスクールバスの乗車基準は、それぞれ違いがございますが、校区ごとの事情などを考慮した基準となっており、少なくとも同じ学校においては公平性を確保するよう留意をしているところでございます。

また、市といたしましても、街灯、歩道整備など、通学路の危険箇所の改善など、関係機関と調整を図り、将来の安曇野市を担う子供たちが安全に通学でき健やかに学校生活を

過ごせるよう、通学環境の整備にも取り組み、教育委員会としても自力の登下校であるとか交通事故ゼロを目指して進めているところでございます。

・自転車通学についてはどうか。これも学校によって違うのか。また、自転車の安全教室についても、実施しているのか。

【教育部長】

中学校の生徒における自転車通学については、各学校において距離または地区を基準として通学を認めており、また、部活動参加者へは一部の学校で配慮しておりますし、土日の部活動についての自転車使用についても配慮がされている学校がございます。

交通安全教室でございますけれども、中学校の交通安全教室につきましては、全ての中学校において、年間1回ないし2回、多い学校では3回の教室を実施しております。多くの学校で交通安全教室を実施しておりますけれども、安曇野交通安全協会と警察の方を講師としてお願いをして、自転車利用時の注意事項や乗り方についての実地指導、交通安全に係る講話や交通安全のDVDを見るなどしながら、安全な自転車利用を学んでおります。

・通学の安全点検について、今回の八街市の事故を受けて市ではどのような対応を行ったか。交通安全対策の面から市民生活部長に、また学校内における安全教室のほうに関して教育部長に伺う。

【教育部長】

市教育委員会では、通学路の安全確保に向けた取組として、関係機関の連携を強化し、安曇野市交通安全条例施行規則第2条に基づく安曇野市通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の合同点検を実施しながら児童生徒の安全確保を図ってきております。

通学路の合同点検は、平成27年度から令和2年度まで、6年間毎年実施してきておりますけれども、本年度は千葉県八街市の事故を受け、国から3つの観点を用いて実施するよう指示がございまして、近々、この9月、10月にかけて実施の予定でございます。観点を御紹介申し上げますと、まず観点1として、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路などの車の速度が上がりやすい場所、大型車の進入が多い場所。観点2といたしまして、過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所。観点3といたしまして、保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村へ改善要請があった箇所。こういったところを重点的に調査をなさいたいということでございます。

また、市教委では、全国的に子供たちが被害に遭う痛ましい交通事故が後を絶たないこと。残暑厳しい時期であり、歩行者も運転者も注意力が散漫になることから、登下校時における交通事故が大変心配されます。このことから、交通事故ゼロプロジェクトを実施しております。取組内容は、1、止まる・見る・待つ徹底。2、ヘルメットのあごひもを締める。3、運転者に目立つ意思表示を示す。これを重点項目と定め、児童生徒への周知を図っております。各学校でも児童生徒への自らの身を守るための交通安全の指導を行っていますが、ハンドルを握る市民の皆さんにも運転に御注意いただき、地域総ぐるみで交通安全活動へ御理解と御協力をお願いする次第です。

・指定校以外の通学で、僅かの児童生徒しか利用されない通学路があるが、そういう場合、区の要望もなかなか上がってこないと思うがしっかりと点検されるのか。

【教育部長】

通学路合同点検は、P T Aからの要望を含めて一括して区から市へ報告があった中から、未点検箇所など優先順位の高い箇所を年1回実施しております。以前から、各学校へ通学路合同点検箇所の内容を事前に確認依頼をしておりますが、本年度は区要望とは別に各学校から安全対策等の要望箇所の報告を求め、通学路合同点検の対象としていく予定でございます。指定校以外であってもお子さんが通学される道でございますので、児童生徒の通学路の安全点検につきましては、保護者、学校から、ヒヤリハットの事故に至らないものの危険な事例の報告があった場合は、道路管理者等と連携を取りながら必要に応じて通学路の緊急点検を実施してまいりたいと考えております。

○奨学金について

・市単独事業の入学準備金の利用実態について伺う。またこれを受け当該事業を今後どのように継続するのか、またやめるのか。

【教育部長】

入学準備金貸付基金制度は、平成28年度より開始をいたしまして本年で6年目となります。これまでの利用実績ですが、令和2年度までの5年間で40件でございます。令和2年度は5件、このうち公立高校が1件、私立大学等4件の利用ということでございました。利用実績は年々低下傾向でございます。低調の理由として考えられることは、返済期間が就学期間であったため、特に短大の返済額が最高で月額2万5,000円になる場合があり、返済者の負担感が大きいこと、あるいは連帯保証人を市内在住者としていることが挙げられます。

そこで、市教育委員会では、月額の返済額の負担軽減を図るため、入学準備金貸付金の返済期間を6年に延長する条例につきまして、6月議会で議決をいただいております。こうした効果を検証させていただきながら、引き続き本制度の利用促進も図ってまいりたいというように思っております。

○保証人が市外なんだけれども、なかなかこっちへ引っ越してきたばかりで保証人がいないという声を聞くので、その辺も柔軟にお願いしたい。

また、給付型の奨学金制度を創設したらどうか。Uターン、Jターンして市内企業に勤めたり、市内に在住し住民税の納税者になった場合に返済を減免するなどの政策は考えられないか。

【教育部長】

連帯保証人の要件につきましては、これまで滞納防止に一定の効果が認められておりますので、御理解をいただきたいというように思います。

また、給付型の奨学金制度の創設ということにつきましては、現時点では、少なくともこの貸付金制度から給付型へ変更するという考え方は、現在のところ持ち合わせてござい

ません。給付型の奨学金制度につきましては、国においても一定制度化されておりますので、市として新たに創設に踏み切らない理由の一つでもございます。

【井出 勝正 議員】

○民営化や高校再編、悪臭対策などの施策について

・高校の再編問題について、市長は、これまで県教育委員会、県の行政に対し、どのようなアプローチや発言を展開され、単独校存続のために努力され、今後もされるのか。

【市長】

高校再編問題への私の思いは、小松芳樹議員の質問にお答えをさせていただいております。もちろん、少子高齢化、人口減少時代は承知をいたしております、そのことよって、今、県教委が進めようとしているのは、職業高校だけがターゲットになっているということでございます。

教育は、偏差値だけで輪切りにしていいのかどうか、非常に私は疑問でございます。それぞれの持てる能力、個性をいかに生かすかというのが教育ではないでしょうか。そして、地域を支える人材をどのように育成していくかということが大きな課題だと思いますし、また、魅力のある高校づくり。これは、県教委は、長野県教育再興のためにもっともっと努力をしながら、私立のほうが今、ある面では進んでいるというように思っております。それぞれ特色のある学校づくり、生き残りをかけてやっているわけです。

そういった中で、やはり地域が疲弊をすれば、どんどんその地域は荒廃をしていってしまいます。したがって、地域を支える人間。私は、世の中はよく言われるように、籠に乗る人、担ぐ人、そのまたわらじをつくる人、いろいろな人がいて、いろいろな立場で地域を支えています。

したがって、今回の在り方、私は、松本4校だけが普通高校を残して、そして、職業高校だけが淘汰していくという長野県教育の在り方ではいけないと。もう一回、教育県と言われるような形で、県教委が先頭に立って地域の声を聞きながら、PTAなり、同窓会なり、そして、子供たちの意見をしっかり聞いて、県教委の皆さんが足をヒヤして地域意見を聞くべきで、一部の代表者だけに責任を委ねるべきではない。そして、話を聞いたというようなアリバイづくりだけをすべきではないということを主張してまいりました。

したがって、まだまだ教育の在り方について議論が不足をしている。一部の市民の皆さんだけが関心を持っているだけだということに、私は捉えておまして、全市民的な議論は巻き起こっていない。したがって、来年の3月に一定の方向を出すと言われておりますけれども、やはり拙速な方針を出すべきではない。

そして、私ども今の委員会は、物を申したことをまとめて県教委に投げるだけだということになっておまして、キャッチボールができておりません。したがって、今の県教委の方針には、私は反対をいたしておるところでございます。

○聴覚情報処理障害について

・聴覚情報処理障害を持つ子供たちの把握や対応はどうなっているのかを伺う。

【教育部長】

穂高北小学校に設置されております「ことばの教室」に通級している児童の中に、聴覚情報処理障害、いわゆるAPDとの診断を受けている子供はおりません。そういった点からも、詳細な実態把握は少し難しいというように考えております。

しかしながら、このことばの教室には、聴力検査では正常であるにもかかわらず、似たような音が聞き分けられないなど、聞こえ方に困り感を持っている子供さんはいますので、個別に指導したり、専門医の診断を仰いだりすることが必要であるというように認識しております。こうした配慮が必要な子供たちの困り感に、まず教職員が気づけるような研修の場の必要性も感じているところでございます。

【藤原 陽子 議員】

○高齢者の健康寿命を伸ばす取り組み

・スマホなどのデジタル機器に不慣れな高齢者らへの配慮が必要ではないか。情報通信技術の活用に関する格差を生まない取組として、スマートフォン初心者のための無料体験講座を開催してはどうか。

【教育部長】

インターネットの普及により、様々な情報が素早く簡単に入手できる時代となり、令和2年度に実施した市政全般に関する市民意識調査では、市のホームページの利用頻度が過去3年間を通して上昇をしております。こうした中、地域の公民館でもコロナ禍による学習環境の変化に応じて、ICT通信技術を活用したコミュニケーションといったものの学びの場を提供し、学習機会の充実を図るための取組を行っております。その取組の一つとして、スマートフォンの活用方法を学ぶためのICT講座を計画をしております。スマートフォンに関する用語の説明やアプリの操作実演、ホームページ等のインターネット検索など基本操作を学んでいただくための初心者向けの内容を企画しています。

また、例年開催しております学校開放講座では、市内の高等学校、具体的には穂高商業高等学校さんでございませけれども、御協力をいただき、スマホでできる初めてのユーチューブと題して、ユーチューブの概要や活用方法について学ぶための講座を、この7月に開催しております。

昨年度、堀金公民館と明科公民館で開催したタブレットを使つてのツイッターやインスタグラム等のSNSやZoom会議システムについて学ぶ講座では、40代から80代までの方の参加がございました。参加者からは、オンラインの会話ができてうれしかった、大変よい経験ができた、機会を設けて身につけたいなどといった感想が寄せられました。ICTの急速な発展により、付加価値の高いサービスの提供がもたらされる中、スマートフォンやタブレット等のデジタル機器を活用するための知識や技術の習得は必要不可欠と考えております。今後も、ICTやオンラインを活用した講座など市民ニーズや社会情勢に即した学習機会の充実を図ってまいります。

【林 孝彦議員】

○活力ある小・中学校にするための将来構想について

・活力ある小・中学校にするための将来構想の目標と取組はどうか。

【市長】

安曇野市市立の小・中学校の将来構想の目標と取組ということでございますが、非常に遠大な目標でありまして、教育は人づくりと言われておりまして、百年の計とも言われております。そんな中で、まず、子供たちを取り巻く環境の状況というものが激しく変化をしてきておりますし、特に、コロナ禍の中において生活様式が一変しております。まず、価値観等が多様化してきている中にありまして、よく言われていることでございますが、学校、地域、保護者が連携協働して学校運営に積極的に携わっていくことがますます大切になってくるんじゃないかというように捉えております。

一方で、少子化がどんどん進んでおります。子供たち個々の個性や能力をいかに伸ばしていくのか、個性、能力を重んじる行き届いた教育の必要性が高まってきておるというように捉えております。幼・保、小・中が連携をして、より質の高い学びといえますか、探求的という言葉が使われているわけですが、図っていく必要があるんじゃないかなというように考えております。

いずれにいたしましても、命を大切にすると、そして、よき風習といえますか、思いやりのある教育、お互いに助け合う、支え合う、そんな子供たちに育てていただきたいというように願っているところでございます。教育委員会のほうへお願いしていることは、安曇野教育がより特色を持って、そして、何でもいいんです、スポーツでも音楽でも芸術文化でも、長野県一、日本一を目指して、それぞれの子供たちの能力を伸ばしてやってあげたい。

それには、やはり指導者の影響力というのが非常に強いわけでありまして、よき指導者を得るような教員の異動等について意を注いでいただきたいというお願いはしてございます。さらに、安曇野市の魅力、安曇野地域に限る、ある様々な分野の優良企業、この企業がどんな内容の企業があるのか、新規採用職員の皆さんにお聞きをしても、なかなか具体的な企業名が挙がってこないというような状況がございます。ある面では残念なことでございますけれども、子供たちに安曇野市には優良企業がたくさんあるんだと、そして働く場所もあるんだということをしつかりと社会見学等も交えていただいて知っていただくことも大切じゃないかなというように考えております。

そんな中から、自らの地域の愛着とか、あるいは愛情、そしてここに住み続けたい、住んでみたい、活躍をしてみたいと思えるような意識が育っていくんじゃないでしょうか。このためにも、地域の宝である子供たち、将来の安曇野を担うたくましい子供たちに育てていっていただきたい。また、学びたい特徴がある学校をつくっていただきたい。これは教育委員会のみならず、地域の皆さんが関わりながら、あるべき姿を追求をしていっていただくことが大切じゃないかなというように思っております。地域から必要とされる魅力のある学校であること、そして学校が楽しいと思われるような内容でなければ、行くのが嫌だ、不登校が増大するような学校であってはならないというように思います。何よりも、

人は万能ではございません。個性や能力、特技を伸ばすには、先ほども申し上げました指導者に大きく左右されるということを感じておりますので、これからも教育委員会とは連携をしながら、よき指導者を得ることも重要な課題の一つというように捉えているところでございます。

【教育長】

将来構想につきましては、私ども教育委員会と市長とも総合教育会議等の中で議論を重ねて今回の将来構想案として公表させていただいたわけでございます。

この案の中で、2つの大きな目標を掲げました。1つは、目指す教育の姿として、「郷土への愛着と誇りを持ち、志高く未来を切り拓く安曇野教育の実現」、もう一つは、活力ある学校の将来像として、「行きたい、学びたい、地域から必要とされる魅力のある学校の創造」でございます。その目標実現のために具体的な方策として先ほど林議員からも御指摘のように3つの大きな柱を設けております。

1つが「コミュニティスクールの活性化」、2つ目が「小中一貫教育の導入」、そして3つ目が「ふるさと安曇野市の自然・文化・歴史等を学ぶ「安曇野の時間」（仮称）の創設」でございます。そして、そのことについては、一部は既に取組を始めているところでございます。

この将来構想案につきまして、8月に市民説明会とパブリックコメントを実施いたしました。多岐にわたる御意見、御提言を頂戴しておりますので、今後、教育委員会としての考え方を整理し、年度内には将来構想として固めたいと考えております。

○信州型から国型のコミュニティ・スクールへの移行で変わることは何か。新たな学校運営協議会の主な役割と協議会運営のポイントは何か。

【教育部長】

安曇野市では、平成21年度から安曇野市学校支援地域本部事業を取り入れ、平成29年度からは県教育委員会が推奨している信州型コミュニティスクールとして、いわゆるACSの名称で充実を図ってきました。これは議員御指摘のとおりでございます。その結果、これまで大勢の地域の方々に支援をしていただいておりますが、学校に関心はあるがどうやって協力したらよいか分からない、関わり方が分からないであるとか、経験や知識を子供たちにもっと伝えたい、だが敷居がまだまだ高い気がするなどの御意見もいただいておりますし、学校側からは、いつでも学校に来ていただけるような柔軟な仕組みが欲しいという声が寄せられてきておりました。

そこで、現在の組織を見直し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させ、学校の様々な課題解決に地域住民がもっと積極的に参加して、地域とともにつくっていく、議員おっしゃられたとおり、市民に開かれた学校づくりをさらに進めるため、令和4年度から新たに各学校ごとに学校運営協議会を導入した国型コミュニティ・スクールへの移行を目指すことにし、昨年度から各学校や地域教育協議会と協議を進めてまいりました。国型コミュニティ・スクールでは、これまでの学校と地域との関わり方が、議員も先ほどおっしゃっていただきましたが、連携から協働へとより密度の高いものを目指すこととなります。こ

これまでの安曇野市コミュニティスクールで用いてきた名称も、理念や考え方を反映したものにするため変更していきたいというように考えております。

例えば、現在ございます地域教育協議会を学校運営協議会に、学校応援隊と言われている組織を地域学校協働本部、仮称ではございますがボランティア会、それから、地域コーディネーターというものは地域学校協働活用推進員というような名称に改めてまいりたいというように考えております。

また、学校運営協議会の運営のポイントを3つに整理をしております。

1つ目は、この委員は、非常勤特別職の公務員として教育委員会が任命をするもの。

2つ目として、委員は、合議体の協議会運営者として、当事者意識を持って臨むことが求められること。

3点目として、委員は、会議における司会・記録・事務等を率先して行うことにより、自立した運営を行っていただくこと。このことは、学校任せにせず、学校に負担をかけない運営体制を構築する必要があるというように考えているからでございます。

また、最後ですが、国型コミュニティ・スクールへの移行で変わることで、期待されることとございますけれども、各学校に学校運営協議会を設置することで、協議会の開催回数を増やすことができ、地域住民が学校の様々な課題に、より当事者意識を持って積極的に参加し、学校と地域と一緒に問題解決に当たることが期待できること、これがまさに真に開かれた学校の姿であるというように考えております。

また、学校応援隊を組織し、地域住民が運営するボランティア会とすることにより、今現在ある学校応援隊というものをボランティア会というものに進化させることにより、学校の支援要請にスピーディーに応えることができる。無償のボランティア活動ということで考えております。

また、学校が地域コミュニティーのよりどころになるということも、大いに我々としては期待しているところでございます。

以上です。

○小中一貫教育の導入により、期待される効果と指定校研究の成果はどうか。

市が目指す小中一貫教育は、施設分離型小中一貫校ということだが、いつ頃かを考えているのか。なお、児童生徒数の減少幅が大きく、全ての学年が単級に近づく見込みの小学校があり、既に単級になっている小学校のクラスの人数は、さらに減少する予測。急激に減少してやがて単級になっていく中学校もあり、児童生徒は多様な級友たちと接して学ぶことが重要、仮にいじめなどがあった場合には、単級では逃げ場がない。市はこのような課題を小・中学校の再編統合ではなく、小中一貫教育の導入によって解決しようと考えているのか。

【教育部長】

期待される小中一貫教育の効果として考えられる主な点としましては、新たな学年のまとまりにより、9年間の継続的で段階的な学びの実現が図れること。育てたい子供像を共有することにより、意欲の継続と学びの自信につながるということ。地域の自然・文化・

歴史を系統的に学ぶことにより、ふるさとへの愛着が生まれるなどございます。

昨年、令和2年度ですが、明科中学校区、小・中3校でございますが、小中一貫教育の研究指定校に定めまして、取組を今現在も進めているところでございます。昨年は3校の学校長が中心となり、これに明科高校も加わって研究を推進しております。また、塩尻市の檜川小学校・中学校といった先進地の視察もしていただいております。

本年度も小学校間や小・中学校間で、職員や児童生徒の交流活動をさらに充実させるために、3校合同の職員研修会や合同強化会を実施したり、2つの小学校間で合同で行う行事を検討したりするなど、実践を通じた研究を行っているというように報告をいただいております。取組の一例として、合同職員研修会で地域をよりよく知るために、実際に地域を巡っての現地研修を行ったり、小学校間でオンラインを活用した児童間の交流活動を行ったりしたということも聞いてございます。また、小・中間や中・高間で、教職員の乗り入れ授業についての計画も進めております。

小・中学校の9年間で子供を育てるといふ教職員の共通意識を高め、コミュニティ・スクールを活用しながら地域との連携をさらに充実させ、明科地区だから学べる、ここでしか学べないという特色と魅力のある教育の創造を提案してほしいと、我々としては期待を寄せているところでございます。

小・中学校の再編統合については、現在、市教育委員会が検討を進めております。明科3校を研究指定校とした小中一貫教育の研究の成果を見ながら、そして、将来構想を踏まえながら具体的な実行計画を定めていくことになろうかと思っております。当然、保護者とのコンセンサスや市民説明をしていく必要があります。したがって、現時点では、学校の統廃合を前提とした検討は行っているということではございません。まずは小中一貫教育の導入に向け研究を進め、その先の課題であるというように考えております。学校は地域の重要なコミュニティーでございますので、保護者の皆さんや地域の皆様の意見をしっかりお聞きをして、慎重に取り組んでいかなければいけない課題であるというように認識しております。

○自然・文化・歴史等を学ぶ「安曇野の時間」（仮称）の創設への現状と今後の取組はどうか。豊科南小や豊科北小のユネスコスクールへの加盟は実現していませんが、実践は継続してほしい。「安曇野の時間」（仮称）の学びにもなる。

【教育部長】

安曇野市立小・中学校では、ふるさとである安曇野市の自然や文化、歴史等について、地域に出かけて調査活動を行ったり、地域の方々から直接お話を聞いたりして、折に触れて体験的・探求的に学んできています。そして、そのことは、各小・中学校の特色ある教育活動ともなっております。

ユネスコスクールの取組、例えば豊科南小や堀金小の拾ヶ堰の美化活動、拾ヶ堰クリーン大作戦なども、特色ある教育活動に位置づけられているというように思います。これらを小中一貫教育の中で改めて見直し、この地で教育を受ける児童生徒にとって、どのような内容をいつの時期、年齢に学ぶことがよいのかを整理し体系化して、安曇野市に対するよ

り深い理解の下、ふるさとに対する愛着や誇り、自信につなげたいと願い、「安曇野の時間」、仮称ではございますが、そういう形に位置づけたいというように思っております。

さらに、県立高校では、「信州学」を中心にして、主体的・対話的で深い学びの実現を目指しているので、市内4高校でも安曇野市の地域素材を教材として活用していただき、探求的な学びが実現するよう連携を強化していきたいというふうにも考えております。なお、市教育委員会文化課では、安曇野市誌編さん事業を本格的にスタートさせますが、この中で、こども版安曇野市誌についても検討しています。将来的には、安曇野の時間のテキストとして活用できるように連携を図ってまいりたいというふうにも考えております。

【猪狩 久美子議員】

○穂高プールの廃止について

・日本共産党は、昨年暮れから今年2月頃までかけて市民アンケートを行い、市政に臨むことや御意見では、総合体育館建設や穂高プール廃止について批判的な意見が数多く寄せられた。市長は、市民のこうした声を御存じか。どのように思っているか。

【市長】

今さら何をと、私は感じております。

よほどプールについては、御案内のとおり平成元年の開業以来30年の運営によって、施設が大変老朽化が進んでおりますし、全て借地でございます。

廃止につきましては、平成30年12月議会の議決を得まして、本年10月1日をもって廃止をすることに決定をしている案件でございます。

民主的な手続の中で決定をされたことについては、私はその決定議決を尊重して市政運営に取り組むべきものだというふうにも考えておりますし、御指摘の箱物、箱物行政とおっしゃいますけれども、この庁舎も建設反対をされました。

今までのように、何か所にも分散をしていたことが本当によかったのかどうか、何が無駄な箱物行政か、よく例として出されるのが総合体育館でございますが、これについても、しっかりと精査をした上で、財政問題も考えながら議会の皆さんの支持を得て方向が決まったものでございます。

いろいろな意見はあることは承知をいたしておりますが、万人の意見を政策に反映することは大変不可能であり、最終的には多数決の原則に基づいて、議会が市民の代表機関として、ございますので、議会の皆さんの議決を尊重すべきものでございます。

・プール廃止を決めた事業の進め方に問題はなかったか。公共施設評価専門委員会の教育施設も聖域としないという答申に、教育委員会では、異論を唱え、跳ね返すくらいの議論はなかったのか。また、これは総合戦略が進めている移住・定住の促進や、安心して出産し、子育てできるまちなどが実現する上での環境を整えていくという点でも、矛盾をする内容ではないか。

【教育部長】

教育委員会が所管する公共施設は、延べ床面積で申し上げますと、市全体の公共施設の

役半数を占めております。

議員がおっしゃいました平成27年2月に安曇野市公共施設評価専門委員会から出された答申書の中では、財政面では、現在保有する全ての施設を維持していくことは困難であるとされております。

このように、市全体の持続可能性に関わる公共施設の問題が有識者から提起された中で、利用期間が2か月程度に限られ、またアンケート調査結果によれば、市外の方が約半数を占める穂高プールに対し、市教育委員会として多額の費用を費やしてでも維持し続けていくことを求めることは、かなり無理のある話ではないかというように考えます。

教育委員会といえども当然のことではございますが、限りある財源を有効に、そして効率的に生かしていくという意識は必要であるというように考えております。

・教育施設は、民間ではサービス提供がされにくい非市場的な施設。教育的な施設であると同時に堀金学校給食センター、穂高プールというのは安曇野市の売りになる貴重な施設ではないか。

【教育部長】

これらの施設を売り出して、移住・定住の一助に、という御提言かと思いますが、そうしたことで施設を残していくという考えは、現在のところありません。

・存続の方向にかじを切るといような気持ちは、もうやはり全くないということか。

【市長】

穂高プールの廃止については、既に議会の議決を経て決定をいたしております。

議会制民主主義の手續に基づきまして、既に取壊しの予算についても、令和3年度予算の中で審議をいただき、議決をいただいております。予定どおり取壊しに着手をしております。猪狩議員の、この市政の中で、選挙で変えようという中で、プールの存続を提案します。提案されるのは結構でございますけれども、一旦議会で議決をされたものは、そんなにひっくり返るものではないと私は考えております。

【坂内不二男議員】

○体育館の使用申込の方法について

市の体育協会やスポーツ少年団に加盟しています団体は、スポーツ振興を図るための補助金の支援と、施設を利用するときの使用料の減免も受けられ、さらに、一般の団体の使用の申込みより1か月早く2か月分の予約が可能であることから、ほかの方から見たときに不公平ではないかとの平成30年6月議会の質問に対して、予約申込みの方法について、他の自治体の状況、また、利用者の方々の意見を広くお聞きしながら検討する旨の御回答をいただきましたので、その後の検討状況について伺う。

まず、1つには、体育館を利用している市民の皆さんはどのような考えであったか。体育協会、スポーツ少年団に加盟している団体や、そうでない団体について、どうであったか。2つには、近隣市町村など、他の自治体では申込みのときの利用者の混乱を防ぐための方

法や、利用者の負担を軽減できる申込方法など、参考となる取組をしているところはなかったか。

【教育部長】

市では、体育協会あるいはスポーツ少年団などに加盟する団体が定期的に活動する機会を確保できるよう、奇数月の指定する期間を設定いたしまして、次の奇数月、さらにその翌月の偶数月を併せた2か月の期間の予約申請を先行して受け付けております。議員御指摘のとおりであります。

御質問をいただいて、改めて市が所管いたしますスポーツ施設の受付を担当されている職員に対しまして、こうした先行予約制度が一般利用を妨げているというような御意見なり、苦情なりがあったかどうかを確認させていただきました。その結果、特段、担当職員からはそのような苦情、御意見は聞こえてこないというようにはお答えをいただいております。しかし、逆に優先的に予約ができる団体が、施設に対して何も連絡をせずに黙ってキャンセルをされるという例があるということはお聞きしております。こうしたことは、利用者の利用機会、いわゆる予約を失わせることとなりますので、そのことについては改善が必要かなというように捉えております。

実は、スポーツ推進審議会、先月8月19日に開かれておりますし、今月10日にも開く予定でございますけれども、この予約とともに、減免制度の在り方についても議論はいただいております。そうしたところからもしっかりと御意見をいただきながら、予約と減免の在り方についても考えてまいりたいというように思います。

2点目の御質問でございますけれども、この件つきましても、それぞれ自治体の担当者に書面で調査をさせていただきました。松本市、大町市、塩尻市から丁寧な御回答をいただいております。

まず、松本市でございますが、一般開放の期間の前に、市内在住者を含む市民を対象とした予約受付に当たって、利用者の手続の簡略化を含め、昨年度からインターネットによる予約システムを稼働させておりまして、そこで抽せん予約を行っているということであり

ます。また、大町市では事前登録制で、同じくインターネットによる予約システムを運用し、また、半年ごとに体育協会が所管する大町市スポーツクラブの活動、市内中学校のクラブ活動について、各活動種目ごとに毎週1施設のみ、2時間を上限として定期の利用枠を優先確保しているというようにお聞きしております。

塩尻市さんでは、市の体育協会に所属する団体は競技ごとに、平日の夜間、決まった曜日に活動しており、毎年1月に各競技団体の翌年度の年間予約を取りまとめ、翌年度当初の4月までには全ての予約を受け付けるというようなシステムをお取りになっているということでございます。

あと、議員、先ほどおっしゃられたとおりに、安曇野市におきましては、平成26年度、27年度に開きました安曇野市スポーツ推進審議会において、予約方法などを含め、市体育施設の管理及び運営に関する見直しについてご審議をいただき、その結果を踏まえまして、平成28年2月には体育施設の予約方法について管理・運営マニュアルを定めて、できるだ

け予約の流れを分かりやすくしてきたところでございます。ただ、今後につきましても、先ほど申し上げましたとおり、スポーツ審議会からも再度御意見をいただきながら、今申し上げたような他団体の取組も参考にして、利用者にとって使いやすい体育施設になるというように取り組んでまいりたいというように考えております。

3 福祉教育委員会（補正予算説明） 9月10日（金）

4 議案等の審議結果について（教育委員会関係） 議決等の日 R3.9.17

【市長提出議案等】

議案第68号 安曇野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

議案第69号 安曇野市公民館条例の一部を改正する条例（原案可決）

議案第70号 令和3年度安曇野市一般会計補正予算（第4号）（原案可決）

議案第77号 令和2年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（認定）

議案第92号 令和3年度安曇野市一般会計補正予算（第5号）（原案可決）

【請願】

請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書（採択）

請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書（採択）

【陳情】

陳情第2号 安曇野市のより良い給食センターを求める陳情（審査未了）

陳情第6号 黒沢洞合自然公園の更なる充実と活用を求める陳情書（採択）

【議員提出議案】

議員提出第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書（原案可決）

議員提出第5号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書（原案可決）

議員提出第6号 安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例（原案否決）

議員提出第7号 長野県穂高商業高等学校の単独での存続を求める意見書（原案可決）